No. 1

農村生活改善のための
女性の技術向上基礎調査報告書
（フィリピン）

平成６年３月

国際協力事業団

農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査報告書（フィリピン）
平成6年3月

JICA
118
81
LIBRARY

農調計
J R
94 － 46

JICA LIBRARY
1117390[3]

農村生活改善のための
女性の技術向上基礎調査報告書
（フィリピン）

平成６年３月

国際協力事業団

国際協力事業団
27140

序　文

近年、開発における女性の参加および役割（Women in Development:ＷＩＤ）の重要性が認識され、国際協力におけるＷＩＤ事業の推進が重要課題となっています。こうした中で農林水産開発においても、女性を開発の担い手として正当に位置づけた技術協力の実施が重要になっています。開発途上国においては、女性が特に農業生産・農村生活の両面で重要な役割を担っており、さまざまな面における女性の技術向上を図ることによって農業生産の増大、農村生活の改善に大いに役立つことが期待されています。

このような背景のもとで、当事業団は、平成２年度に実施した分野別（開発と女性）援助研究会報告書の提言に沿い、女性を対象とした農業分野の望ましい協力の実施に資するため、平成３年度から３ヵ年にわたって『農村生活改善のための女性の技術向上』に関して調査研究を実施してまいりました。本事業は、開発途上国の農業・農村生活における女性の実態、国際機関・諸外国の協力事例の把握等を中心とした海外現地調査と我が国における農業普及事業・生活改善事業の経験の調査分析を中心とした国内検討事業から成り立っています。

本報告書は、海外現地調査として実施したフィリピンへの調査団派遣の結果をとりまとめたものであり、本分野の参考資料として広く関係者に活用されることを願うものです。

末筆ながら、本調査団派遣にあたりご支援・ご協力いただきました関係各位に対し、心から御礼申し上げます。

平成６年３月

国際協力事業団
農林水産開発調査部
部長　　小笠原　荘一

調査対象地域の位置

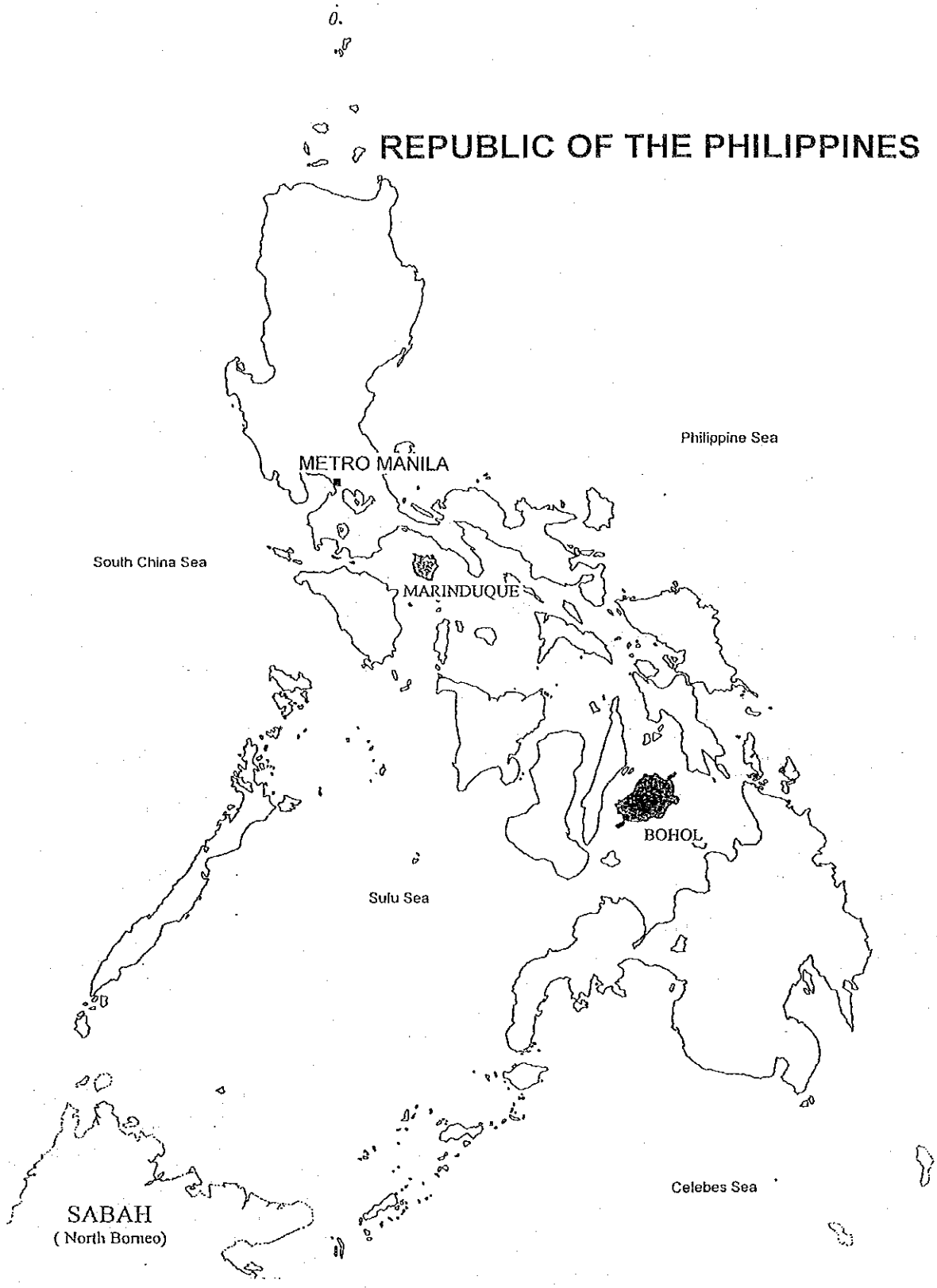
REPUBLIC OF THE PHILIPPINES
Philippine Sea
METRO MANILA
South China Sea
MARINDUQUE
BOHOL
Sulu Sea
Celebes Sea
SABAH
(North Borneo)

写真１　マリンドゥケのプトン（１）
　プトン（戴冠式）という行事をするために集まってきた近隣の芸能集団。（マンギリオール）

写真２　マリンドゥケのプトン（２）
　王や王妃の冠を主賓に戴く。この儀式がすむと土地の音楽や踊り、余興が続く（マンギリオール）。

写真３　マリンドゥケのプトン（３）
　芸能集団の余興、マジック。次から次と口の中からテープを引っ張り出す。テープはいつのまにか参列者のサークルを１周する（マンギリオール）。

写真４　アロールート

掘り起こされたアロールート(arrow-root、クズウコン)。ココヤシの下で、バナナなどと間作の形で栽培される（マンギリオール）。

写真５　アロールートの加工施設

ＵＮＩＦＥＭの資金援助を受けて新設されたアロールート圧搾機。塊茎からクッキーの原料になるアロールート粉が生産される（マンギリオール）。

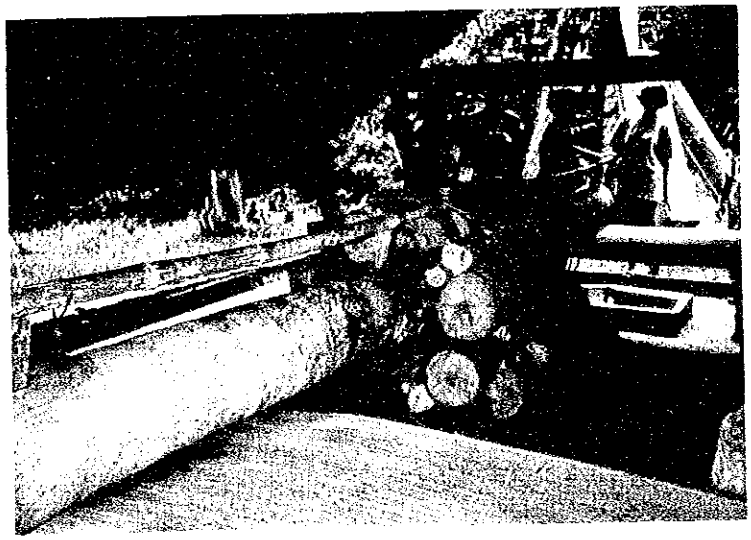

写真６　アロールートのクッキー

ＲＩＣが製品化した MASA COKIEIS。原料はバター、アロールート粉、鶏卵、ミルク、砂糖、ココナッツ・ミルクである（マニラのＡＴＩで）。

写真７　ニト製品を編む

ニト(Nito)は、マリンドゥケに自生するツル植物の一種。女性たちはニトを編んで皿や食卓マットなどの工芸品をつくる。ＲＩＣの所得創出活動の一つ（マンギリオール）。

写真８　ニト製品と木彫品

ニト製品の他にカラフルな彩色をほどこした鳥や蝶の木彫品も工芸品としてつくっている（マンギリオール）。

写真９　ニトと木彫の民芸品

ニト編物と木彫品を組合わせて作った民芸品。同じものがガサン（マリンドゥケ）の空港の土産品店で売られていた。

写真10　苗床

竹で編んだ台の上に薄く土を広げて、そこで苗を作る Dopog System。約20日間育苗し、20cmほどになったものを本田に移植する（マンギリオール）。

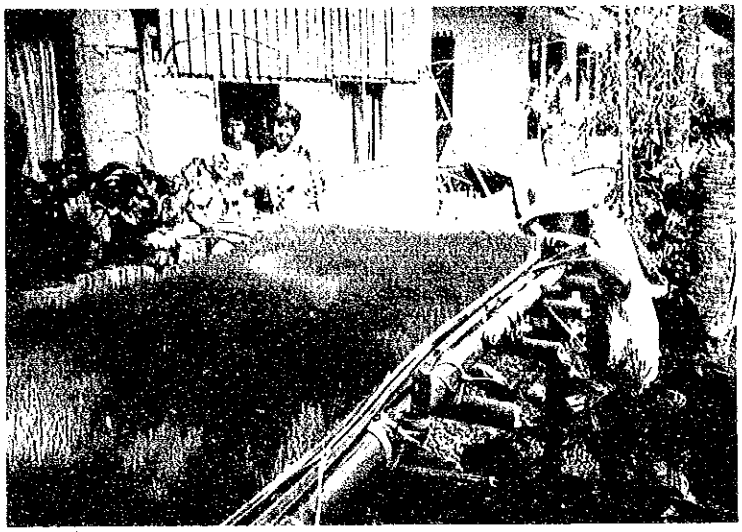

写真11　バナナの集荷施設

新しいバナナの集荷所が村はずれに建っている。マイボでは近年、アロールートにかわって調理用バナナの栽培が増えている。

写真12　水牛のソリ

バナナの集荷などには水牛のソリが使われている。雨季になると道がぬかるみ車が通れなくなるときもあり、ソリが活躍する（マイボ）。

写真13　カナプナパンＲＩＣの活動（１）

集落の単位ごとに、バランガイホールという集会所がある。ＲＩＣの活動の拠点でもある。見学者が多く、デモンストレーションや会食が多く行なわれる。

写真14　カナプナパンＲＩＣの活動（２）

ＲＩＣの活動ではＴシャツのユニフォームがある。カナプナパンのユニフォームは２種類ある。日常活動では着用しないが、見学者があるときはおそろいで着る。

写真15　カナプナパンＲＩＣの活動（３）

カナプナパンのＲＩＣの設立は1968年である。長い歴史があるが、メンバーの高齢化が著しい。若いメンバーが加わってくれるように村づくりを続けたいとここのＲＩＣプレジデントは述べていた。

写真16　カナプナパンＲＩＣの活動（４）

コレリアの公設市場(Public Market)である。週に１度、月曜日に市が開催される。衣料品、豚肉や新鮮な魚、食用油や香辛料、調味料など食料品、生産道具なども売られる。農家もここで換金作物を販売する。都市から買い集めにくる仲買人もいる。

写真17　カナプナパンＲＩＣの活動（５）

ＲＩＣは、コレリアで協同組合を組織して市場の中に商店と食事の店を出している。ＲＩＣメンバーの生産物を販売したり、生活必需品を共同購入をしたりして、地域の活動を活発化させている。

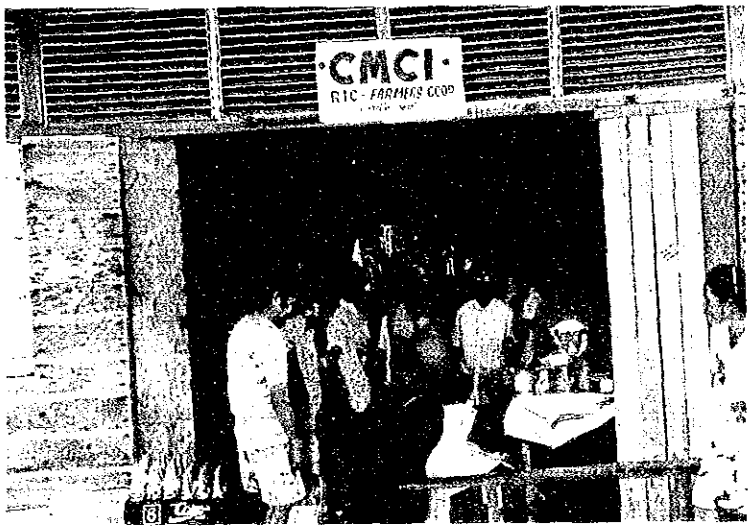

写真18　カナプナパンＲＩＣの活動（６）

ＲＩＣの店の内部。パンや香辛料、調味料、食用油、家畜の飼料や肥料などが手作りおかしとともに売られている。この店の隣は、簡単な食事ができる店になっている。

写真19　サグバヤンの公設市場（1）

サグバヤンの公設市場は、週２回開かれる。衣料品、豚肉、豊富な魚など農産物はもちろん農産加工品もところ狭しと並ぶ。

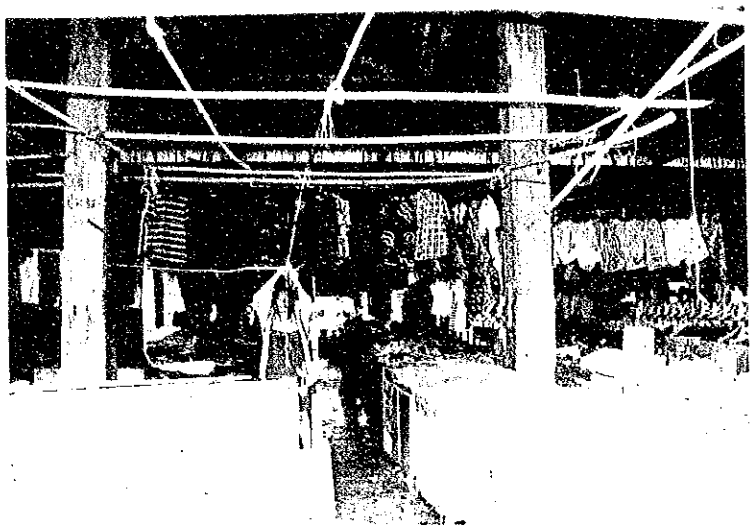

写真20　サグバヤンの公設市場（2）

豚肉を解体して売っている女性。この他、野菜類や穀物、ポソ（ヤシの編物に詰めた飯）やタブリヤ（Tabliya:チョコレート）などの農産加工品を販売している。農家の女性の日常生活に即した現金収入が得られる。

写真21　サグバヤンの公設市場（3）

魚を売っている女性。マーケットで販売している人は女性が大半で多くが農家の主婦である。

写真22　ファティマのＲＩＣの活動（１）

ファティマのバランガイホールもＲＩＣの活動拠点である。ここでは、保健活動センターと同居しており、保健活動も活発に行なわれている。普及所に相当するＡＴＩは、ＲＩＣの活動を支援している。中央はボホールＡＴＩの女性の所長、キャロリンさん。

写真23　ファティマのＲＩＣの活動（２）

ファティマのＴシャツのユニフォームはシンプル。しかし、近代的な感覚が出ている。それぞれのＲＩＣが工夫やデザインをこらして帰属意識の高揚が図られている。

写真24　ファティマのＲＩＣの活動（３）

ＵＮＩＣＥＦが協力してつくった栄養状態の悪い母子のための農作物づくりのプロジェクトBIO INTENSIVE GARDENING PROGRAMME が進行している。写真は、その実験圃場である。

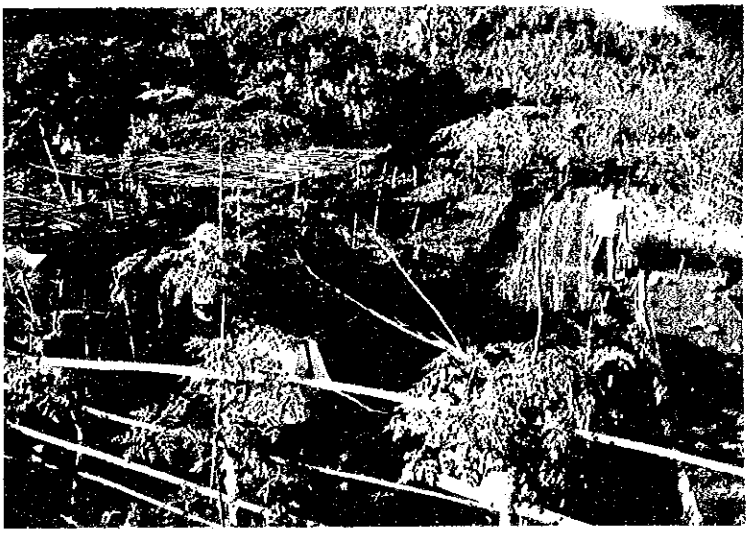

写真25　ココナッツの多用途使用(1)

生活の中で資源を活用するとき1種類の資源を多用途に用いることが重要である。その典型例をココナッツにみることができる。古くなったココナッツシェルの外皮を円形に機械で打ち抜くとしゃれたボタンになる。サグバヤンで加工されたボタンは日本にも輸出される。

写真26　ココナッツの多用途使用(2)

ココナッツの若い葉でポソ(poso)を編んでいる。ポソの中に米を詰めて丸ごと蒸して弁当にする。hanging rice と英語に訳してくれた(カナプナパン)。

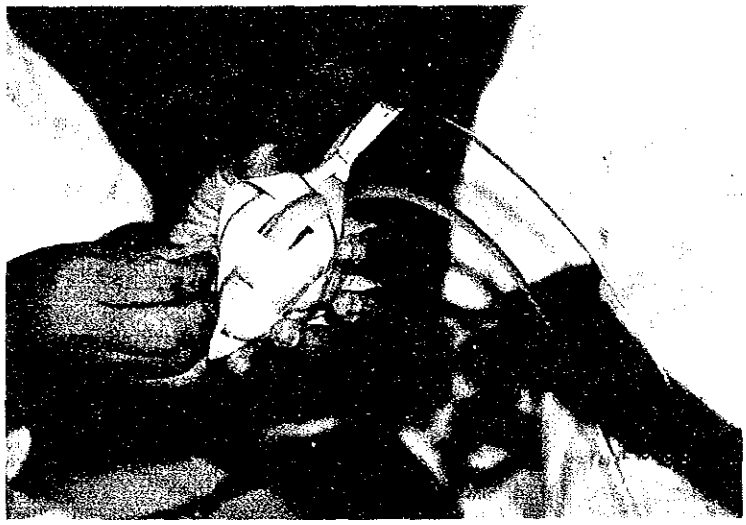

写真27　ココナッツ・シェル

ココナッツの外側の外皮の厚い部分をとると堅い実がでてくる。これをココナッツ・シェルという。シェルを半分に割ると中にココナッツジュースが入っている。若いココナッツの実のジュースはボク(boku)と呼ばれ、飲料にされる。内側の白い果肉部分がココナッツミルクやコプラになる。

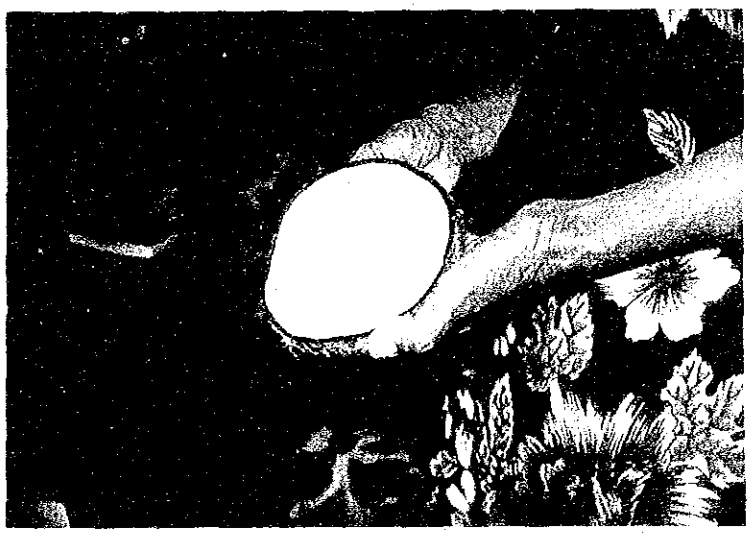

写真28　換金作物の栽培（1）

日常生活で女性が現金を必要としたときにローカルマーケットに持っていって販売するものがある。コーヒーはその代表的な一つでマーケットではバイヤーが来てこれを集荷して買上げる。フィリピン政府はコーヒーの国内自給政策を維持して保護政策をしているという。

写真29　換金作物の栽培（2）

フィリピンでチョコレートの原料であるカカオがとれる。カカオも女性が自由裁量できる現金化可能の作物である。コーヒーもカカオも庭先に植えられており、いつでも換金ができるように配置されている。

写真30　換金作物の栽培（3）

写真はカカオの実を割ったところ。白い綿状の部分は甘酸っぱい果汁を含んでいる。チョコレートの原料になる部分は白い綿状の部分に覆われいる堅い種子の部分である。

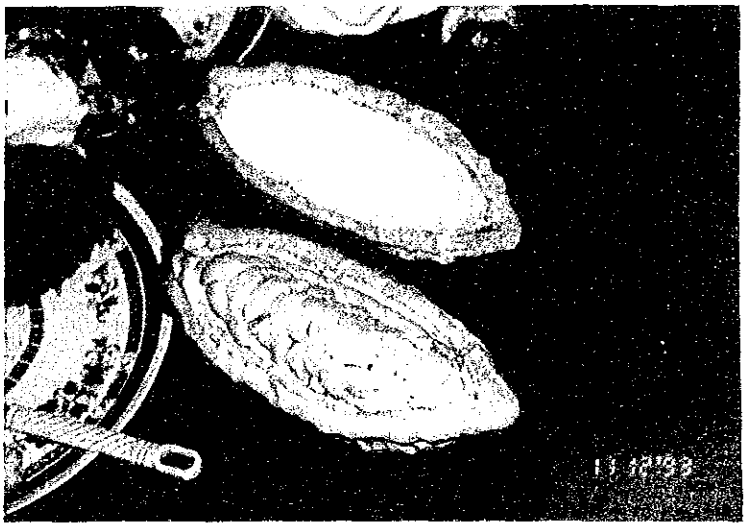

写真31　タブリヤをつくる(1)

チョコレートドリンクをここビサヤ地方ではタブリヤという。これを作るにはまずカカオ豆を焙煎する。次に表面の薄皮をむく。

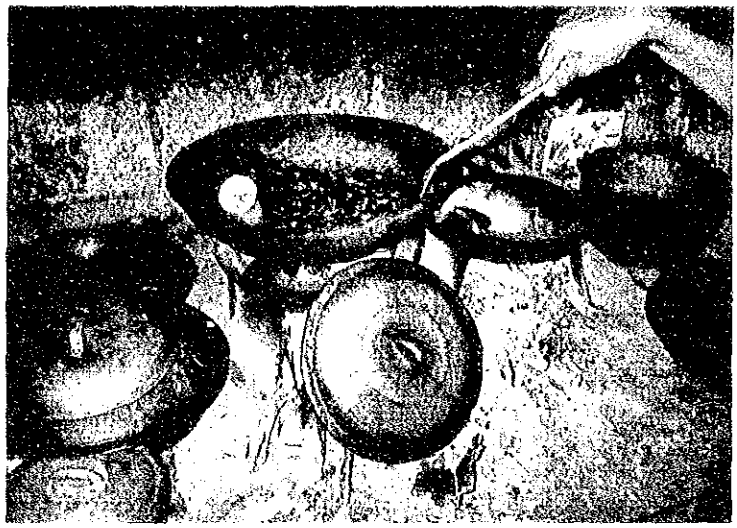

写真32　タブリヤをつくる(2)

上記のものを十分に練って棒状にまとめる。それを5㎜ほどの厚さにスライスしたものが右の写真。皿の右側のにあるのは、チョコレートドリンクをかき回す木製のスプーン。棒状のチョコレートはまだ苦い。これもマーケットで売って現金に換えられる。

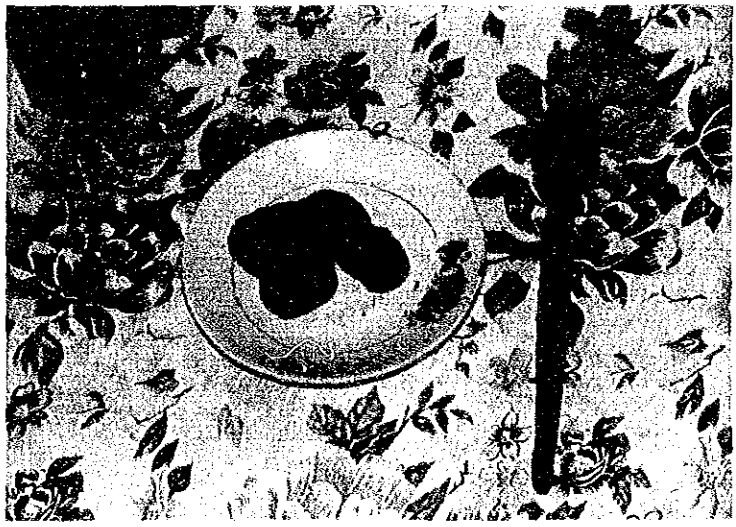

写真33　タブリヤをつくる(3)

コップに1～2片のタブリヤのスライスを入れてホットミルクを加えてかき混ぜる。好みにあわせて砂糖を加える。朝食のパンと一緒に出される。

写真34　根茎作物ウビ・キナンパイ１

ウビ・キナンパイを伝統的な道具、掘棒で掘る。金属製のものも使用するが、木製の掘棒が使いやすい。根茎作物にはヤムイモの仲間のウビ・キナンパイがあり、女性の所得創出プログラムで菓子などの原料として注目されている。キナンパイのアイスクリームやパイ風の菓子等に用いられるようになった。

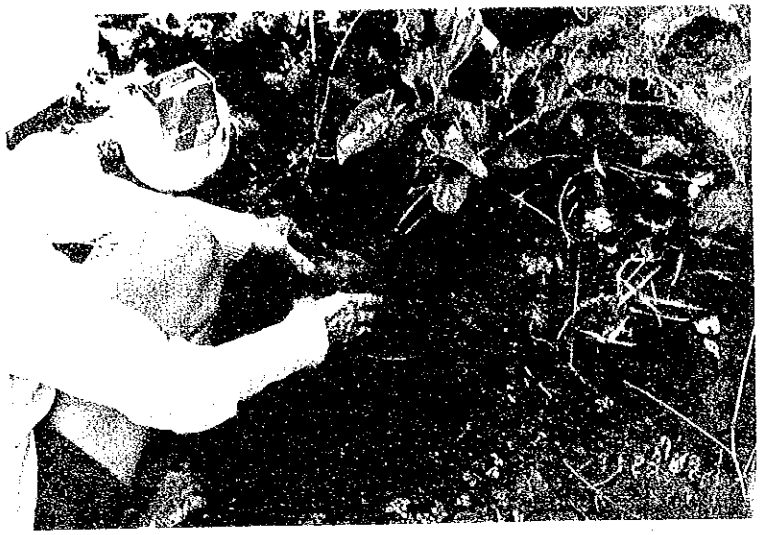

写真35　根茎作物ウビ・キナンパイ２

米やトーモロコシとならんでウビ（在来種）やウビ・キナンパイは農家の食生活で中心的存在。ツル状の作物のために２ｍほどの支柱をつかって栽培する。

写真36　根茎作物ウビ・キナンパイ３

ウビ・キナンパイを割ったところ。この色の美しさがしゃれたお菓子として尊ばれる。

写真37　水田風景（1）

米は食べたい食料の一つ。しかし、灌漑設備は整備されていないので専ら雨水だのみ。カナプナパンにあった天水田。

写真38　水田風景（2）

水田を耕起している。ボホール島では2期作をしている。水牛を使って耕起の作業をしている。サグバヤンのバランガイキャプテンの農家。

写真39　水田風景（3）

水田は限られた条件のところでしかできない。自宅から2㎞ほど離れた山間地に入った水利のいいところで稲作りがなされる（カナプナパン）。

写真40　畑も家から離れている(1)

果物やコーヒー、カカオ等の換金作物、バナナやココナッツ、豚や鶏といった家畜家禽、香辛料や薬草といったものが屋敷回りに用意されているが、トウモロコシやウビ、キナンパイ、オクラ、多種類の豆、トウガン、キューリ、ナスなど野菜類は住居から1kmばかり離れた場所にある(カナプナパン)。

写真41　畑も家から離れている(2)

オクラもみごとに実をつけている。ココナッツの林を抜け、マホガニーやジムリナの林やラタンが植えてある雑木林を越えてやっと畑にたどりついた(カナプナパン)。

写真42　畑も家から離れている(3)

長いササゲ豆のさや。グワァバやグヤバノ、スターアップル、マンゴ、パパイヤなど果樹はこれらのフィールドに散在する。雑草かと思えば家畜の飼料用に植込まれたカラバオ・グラス。全てが生活に必要な資源ということができる。

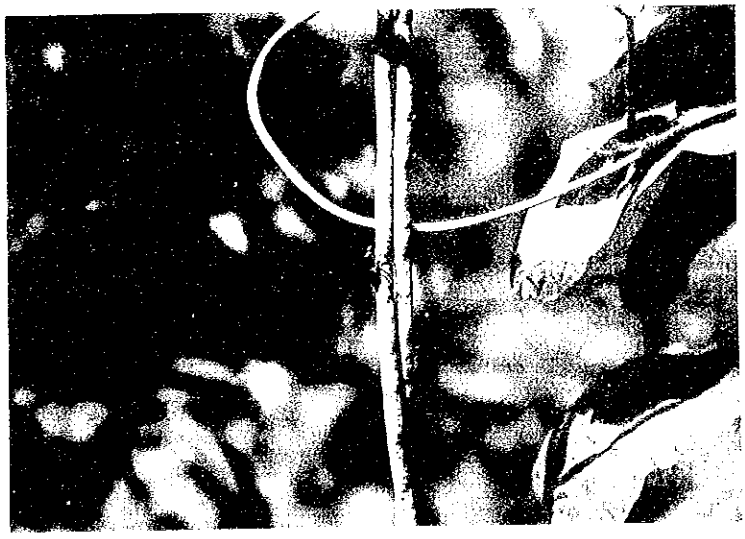

写真43　森林も維持される(1)

家から数10mのところにマホガニーの林がある。この木を使って住居を建てたり、修理をしたり、家具を作ったりする。マホガニーは堅くて丈夫で成長もいい。日本等に輸出されている。だが、ボホールでは自家用に用意されている。

写真44　森林も維持される(2)

ジムリナの林。ジムリナはマホガニーよりもまだ成長が速いという。家具等の具材になる。住居の庭先から少し離れたところにマホガニーと同じように配置されている(カナプナパン)。

写真45　森林も維持される(3)

ジムリナの成長が速いのを見込んで単相林にしたサグバヤンのメイヤー(向かって右側)。緩やかな丘陵地を一山まるごと植林してゆくゆくは日本に輸出したいと考えている。

写真46　水を確保する（1）

水を獲得するには苦労をする。多くの地域で水汲みは女の仕事だが、ここフィリピンでは水汲みを男性がしているケースがみられる。マリンドゥケのマイボでみかけた山手に住む低所得階層の農家の水場。住居から約 200mほど離れたところにあり、岩からにじみ出した水を下の岩をくりぬいて貯めている。

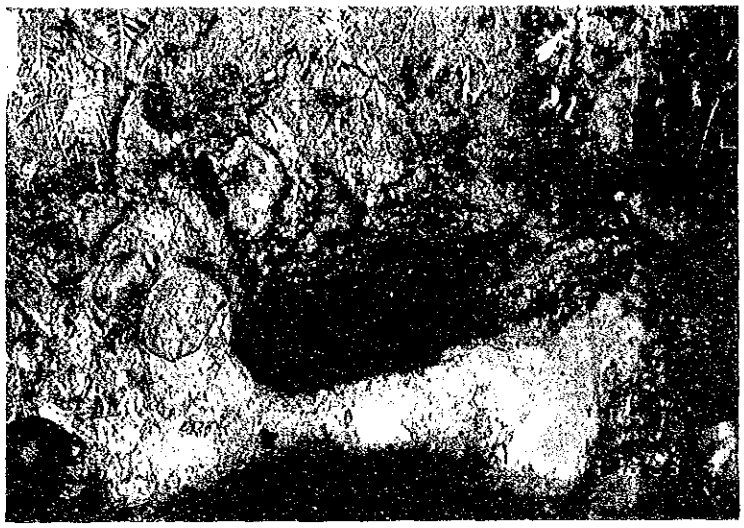

写真47　水を確保する（2）

カナプナパンにある共同井戸。日除け用にヤシの葉で覆ったシェルターがあり、井戸を利用しにきた人が休息やコミュニケーションできるように仕組まれている。

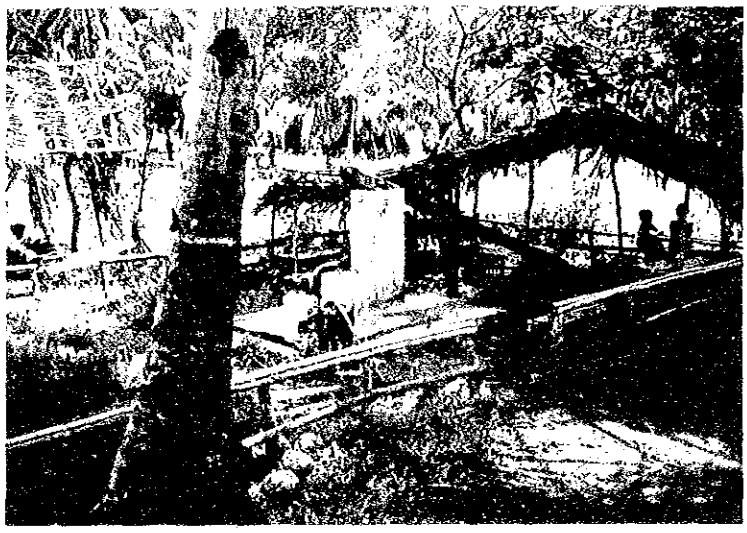

写真48　水を確保する（3）

サンビセンテ・ノルテの共同井戸。子供たちの水浴び場であり、母親が洗濯をしている。国道の近くにあり、周囲の人が利用している。

写真49　国道と乗り物（1）

サグバヤンとカルメンを結んでいる国道。舗装はされていないが、交通量は多い。国道の向側に円形のキオスクと称されるものがある。交通機関を待ったり、寄合いをしたりする場所である。国道沿いばかりでなく集落の中でも田畑の中にも見かけることができる。

写真50　国道と乗り物（2）

庶民の乗り合いバスはバイク。バイクを改造して10人ほどまで乗れる。町の中心をポピュラシオンという。そこにはマーケットがあり、店屋もある。そこまで行くのにバイク・バスが利用される（サグバヤン）。

写真51　国道と乗り物（3）

路線バス。バイクは頻繁に走り回っているが、路線バスは少ない。マニラのジプニーと同じように混雑している（サグバヤン）。

写真52　住居を整える(1)

住いをより快適にするために屋敷周りには花壇を設けランや様々な花々が植込まれている。中流階層の農家である。自作農で雇用はしていない。主婦が中心になって維持している。このクラスの農家が貧困層の農家の目標となる。生活の仕組みも参考にできる（カナプナパン）。

写真53　住居を整える(2)

庭に植込まれた数種類のラン（カナプナパン）。

写真54　住居を整える(3)

玄関先の観葉植物とラン。森の中にはランをはじめとして多くの花が自生している。それを鉢植えにしたり、花壇に植込んだりしている（カナプナパン）。

写真55　闘　鶏（1）

闘鶏はフィリピン農村男性の大きな娯楽。男性がたくさんの闘鶏用の鶏をかっている。射幸心をあおるゲームでもある。庭先のケージ（サンビセンテ・ノルテ）。

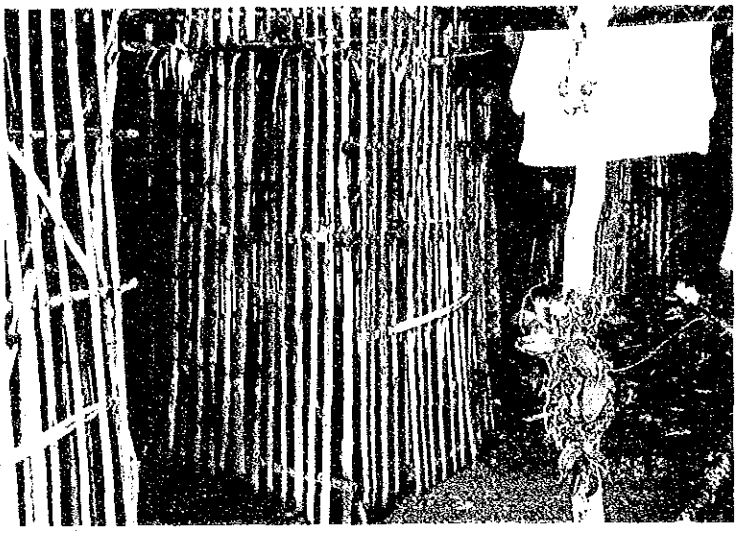

写真56　闘　鶏（2）

ケージの中と闘鶏用にわとり（サンビセンテ・ノルテ）。

写真57　闘　鶏（3）

普段は攻撃用の爪を皮袋で隠している。それをはずして2羽を放すとすぐに凄じい闘いが始まる。男たちはやんやんやの喝采である（サンビセンテ・ノルテ）。

写真58　男性の家事への参加（1）

フィリピン農村では水汲み等いろいろな場面で女性の仕事とされるものが男性によってなされている光景をみることができる。よくみられるのがこの水汲みの仕事である（サンビセンテ・ノルテ）。

写真59　男性の家事への参加（2）

水浴びついでに、自分のものは自分で洗濯。洗濯も共同井戸等で男性がしているのをよく見かける。早朝、ウォータータンクの水で身体を洗うついでに洗濯も厭わない（カナプナパン）。

写真60　男性の家事への参加（3）

家によっては男性も料理を作る。この家では若夫婦が交代で料理を作る。手際よく料理が作られていく（カナプナパン）。

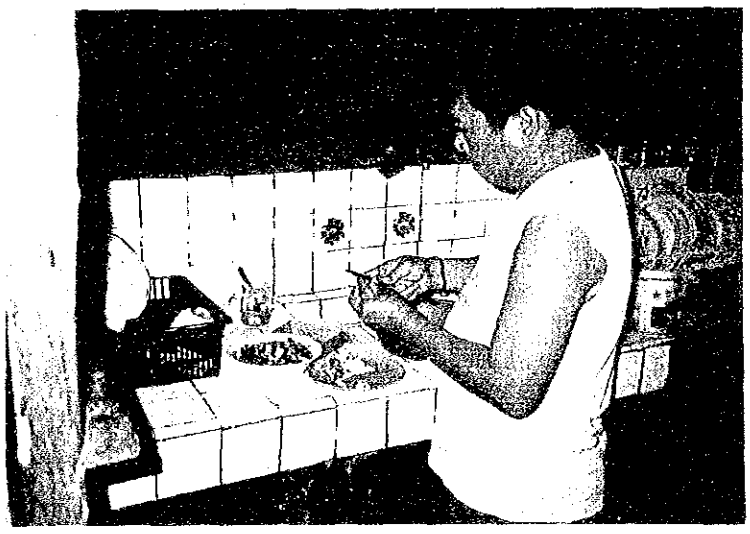

目　次

概　　要 …… 1

1．調査の背景及び目的 …… 1

2．対応方針 …… 1

3．調査内容及び項目 …… 2

4．調査日程及び主な訪問先 …… 2

5．調査団員 …… 4

6．主要面会者リスト …… 5

Ⅰ．総　　括 …… 9

1．調査団の役割 …… 9

2．調査による知見 …… 11

3．考えられる援助協力の基本的な方向 …… 17

Ⅱ．フィリピンＷＩＤ政策と国際援助協力体制 …… 22

1．フィリピンＷＩＤ政策と行政制度 …… 22

2．フィリピンＷＩＤ政策と国内ＮＧＯ …… 29

3．二国間援助機関－ＵＳＡＩＤ、ＣＩＤＡのＷＩＤ援助 …… 32

4．多国間援助機関－ＵＮＩＦＥＭ／ＵＮＤＰ、ＦＡＯのＷＩＤ援助 …… 42

Ⅲ．フィリピンの女性と農村開発 …… 48

1．フィリピンの農村女性 …… 48

2．女性対象の農村開発事例と農業、農村生活（１）―マリンドゥケ …… 51

3．ガサン郡マンギリオール村の事例　(Mangiliol, Gasan) …… 54

4．ボアック郡マイボ村の事例　(Maybo,Boac) …… 64

5．女性対象の農村開発事例と農業、農村生活（２）―ボホール …… 74

6．女性が支える基本的生活のための農林業 …… 83

Ⅳ．援助協力の基本方向 …… 104

1．本調査の目的 …… 104

2．この分野の問題群の連関と協力内容 …… 106

3．想定される協力内容と方法 …… 111

4．ジェンダー主導の農村開発プログラムの姿 …… 119

概　　要

1．調査の背景及び目的

開発途上国において、約８割の女性は農村地域で生活をしている。その多くは農業労働に従事し、農業生産・食糧の確保において様々な貢献をするとともに、生活に必要な家事労働・育児・家族の健康管理などの多様な役割を果たしている。女性達の果たしている役割及び課せられている負荷は大きく、農業技術や生活技術の向上が、農業生産の増大、栄養水準の向上、農村生活の改善に大きく役立つことが期待できる。

一方、近年援助における国際的課題として環境・貧困・開発と女性（ＷＩＤ）等に対する取り組みの強化が提唱されている中で、女性が主体的に参加／参画する形の協力の実施がますます重要となってきている。

日本においては農業改良普及事業及び生活改善普及事業の着実な活動が40年以上続けられているが、これらの事業では、農村女性の生産／生活技術の改善を通しての農村の活性化が実践されてきた。このような事業には、開発途上国の農村生活の改善をめざした活動を行う上で参考となる知識や経験の蓄積が多々あるものと思われる。

以上のような観点から、平成３年度より３年間を予定して、ＪＩＣＡは、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を開始した。この事業は、途上国の農村地域における女性の現状を把握し、また日本及び各国の経験を踏まえて、日本の今後の協力の在り方を検討することを目的としている。基礎調査は、この事業の一端をなすものであり、一昨年度は中南米（ボリヴィア、ホンデュラスの２ヶ国）、昨年度はアフリカ（ガーナ、ケニアの２ヶ国）において農村地域及び女性の現状把握並びに他の援助機関などの取り組みの現状を調査することを目的として実施された。

本年度は、過去２年間の成果に基づき具体的な協力形態の検討を行うため、より詳細な現地調査が望まれるところ、残るアジア地域の中から１ヵ国（フィリピン）を対象として調査を行った。

2．対応方針

●調査対象国の選定

①現地側の詳細なニーズ把握のための追加調査を行うため1ヶ国に絞る。

②具体的協力案件が政府内で検討中である。

③政府機関（国家女性委員会、農業省普及局等）全国的組織が整備されており実施に際しては支援が期待できること。

などを勘案してフィリピンを調査対象国として選定した。

3．調査内容及び項目

（1） 現地調査に先立つ国内作業

① 調査対象国における地域社会、農業、女性に関する文献のレビュー
② 今回の現地調査手法の検討

（2）現地調査

政府機関、国際機関からの情報収集・意見交換、及び現地における活動内容の視察、コンサルタント団員による現地追加調査を通して、農村女性と農村生活の現状及び課題を把握・整理し今後の協力の可能性を探る。

（3）調査項目

① 農村部におけるＷＩＤ関連事業の政策的位置付け並びに具体的な取り組み状況
② 普及制度並びに普及活動（特に女性の参画する生活改善）状況及び既存技術（特に生活技術）の実態調査
③ 農村を取り巻く社会的、経済的、制度的制約要因の調査
④ 農村女性の役割及びニーズに関わる調査
⑤ 国際機関及び諸外国による農村住民の生活向上を目指した援助案件の実施状況の調査
⑥ 具体的なＷＩＤ案件の実施可能性調査

4．調査日程及び主な訪問先

（1） 調査期間
平成５年11月８日より11月30日まで

（２） 農村生活改善における女性の技術向上調査団調査日程表

１） 調査日程表１

	月　日	曜	調査日程	調査内容	宿泊地
1	11/8	月	東京→マニラ 15：30　ＪＩＣＡ 16：30　日本大使館	（移動）09：45　東京発ＪＬ741便　13：25　マニラ着 所長表敬、日程打ち合せ等 表敬（松田一等書記官）	マニラ
2	11/9	火	09：00　ＮＣＲＦＷ 13：30　ＵＮＩＦＥＭ 15：00　ＦＡＯ ／ＮＥＤＡ	女性問題全般調整機関：活動内容ヒアリング ＷＩＤに関する協力政策、方法、案件などヒアリング 援助受け入れ窓口：調査趣旨説明	〃
3	11/10	水	09：00　ＡＴＩ（普及局） ～15：00	農業省の普及体制、女性組織の活動についてヒアリング	〃
4	11/11	木	マニラ→ボホール	（移動）14：40　マニラ発ＰＲ169便 16：35　タグビララン（ボホール）着	ボホール
5	11/12	金	08：30 Provincial Agricultural Office 09：15　Governor House 10：00　Corella地区 13：30　Cortes地区	表敬 ＦＴＣ現地スタッフ案内により女性グループの収入創出活動視察。（ＵＢＩいも、バナナの加工） 女性の役割、生活時間などヒアリング	〃
6	11/13	土	Bohol Agricultural College ボホール→マニラ	College活動内容視察 （移動）17：00　タグビララン発ＰＲ170便 18：55　マニラ着	マニラ
7	11/14	日	10：00　～現地調査まとめ	加藤、長岡専門家、崎坂企画調査員を交えて ボホール調査のまとめ	〃
8	11/15	月	マニラ→マリンドゥケ 09：00　Mangiliol地区	（移動）06：00　マニラ発ＰＲ231便 06：40　マリンドゥケ着 根菜プロジェクト担当者の案内でＵＮＩＦＥＭ援助の収入創出活動視察。（Arrow Root粉末製造） ＲＩＣメンバーを中心に村の生活、女性の役割などのヒアリング、家屋視察等。	マリンドゥケ
9	11/16	火	08：30　Governor House 09：00　Maybo地区	Governor表敬訪問 ＲＩＣを中心に村の生活、活動、女性の役割のヒアリング、家屋視察等。	〃
10	11/17	水	マリンドゥケ→マニラ 11：00　ＣＩＤＡ 16：00　ＵＳＡＩＤ	（移動）07：05　マリンドゥケ発ＰＲ232便07：45マニラ着 ＷＩＤに関する協力政策、方法、案件などヒアリング	マニラ
11	11/18	木	14：30　ＡＴＩ（普及局） 16：00　ＤＡ 16：30　ＡＴＩ	調査報告と今後の対応についての意見交換 ＤＡ－Undersecretary Mr.Lantin表敬 補足調査打ち合せ	〃
12	11/19	金	14：00　日本大使館報告 15：30　ＪＩＣＡ報告	調査報告	〃
13	11/20	土	マニラ→東京	（移動）14：45　マニラ発ＪＬ742便　19：40　東京着 紙谷、中村、吉野、石橋団員帰国	

2） 調査日程表2　　補足調査日程（富田、片倉団員のみ）

14	11/21	日		資料整理 調査準備	マニラ
15	11/22	月	マニラ→タグビララン ＦＴＣ-Bohol Canapnapan-Corella	（移動） 表敬訪問、調査打ち合せ 調査（資源調査）	Canapnapan Farm Stay
16	11/23	火	Canapnapan-Corella	調査（Resources Mapping）	Canapnapan Farm Stay
17	11/24	水	Canapnapan-Corella San Vicente Norte-Sagbayan	調査（資源利用方法） （移動）	San Vicente Norte- Farm Stay
18	11/25	木	San Vicente Norte-Sagbayan	Mayor表敬 調査（農民へのインタビュー）	San Vicente Norte- Farm Stay
19	11/26	金	タグビララン→マニラ	（移動）	マニラ
20	11/27	土		資料整理	〃
21	11/28	日		資料整理	〃
22	11/29	月	ＪＩＣＡ 日本大使館	調査報告	〃
23	11/30	火	マニラ→東京	（移動）14：45　マニラ発ＪＬ742便　19：40　東京着 コンサルタント団員（富田、片倉）帰国	

5．調査団員

団長：総括	紙谷　貢	東京農業大学教授
団員：農村生活改善	中村　利男	農林水産省農産園芸局婦人・生活課
ＷＩＤ配慮	吉野　馨子	国際協力事業団環境・女性課
生活技術援助手法	富田　祥之亮	（社）農村生活総合研究センター主任研究員
農業技術援助手法	片倉　和人	（社）農村生活総合研究センター研究員
業務調整	石橋　匡	国際協力事業団農林水産開発調査部

６．主要面会者リスト

（１）　ＪＩＣＡフィリピン事務所

橋本　明　彦	所長
荊木　絵美子	所員
崎坂　香屋子	企画調査員

（２）　在フィリピン日本大使館

松田　祐　吾	一等書記官
中込　正　志	二等書記官

（３）　政府機関

・国家経済開発庁(National Economic and Development Authority)

Thelema Cruz	Social Development Staff
Doreen Carla E.Erfe	Agricultural Stuff

・国家女性委員会(National Commission on the Role of Filipino Women)

Emelita V.Valdeavilla	Chief Planning Officer

・農業省(Department of Agriculture)

Manuel M. Lantin	Under Secretary

International Aglicultural Development Cooperation Coordinating Office

Cecilia Q.Astilla	Development Management Officer III

Agricultural Training Institute

Segundo C. Serrano	Director
Pablo T. Tamesis	Assistant Director

Farm Home Resource Management Section

Aurea A. Rivera	Supervising Agricultularist
Alcia R. Sarmiento	Senior Agriculturist
Clarita B. Sargado	
Juliana B. Tolentino	
Patricia C. Jimenez	
Albertina M.S.Julian	

Planning Monitoring & Evaluation Division

C. V. Figueroa Geron	Chief
Rosario R. Icarro	Chief
Luzviminda J. Ra	Sector Chief

Extension Communication Division

Roberto T. Masbang　　Chief

Bureau of Agricultural Statistic OIC AASID

M. S. Lizarondo

・RIC National

Susan O. Pagdanganan　　President

Honorata Velarde　　Secretary General

(4) ボホール

David B. Tirol　　Provincial Governor

Antonio B. Mutia　　Provincial Agricultural Officer

Caridad Digal　　Agriculturist

Agricultural Training Institute Provintial Farmers Training Center, Bohol

Calolin May Daquio　　Superintendent

Corella(Barangay)

Epifanio Bolando　　Mayor

Norfredo Leyble　　Municipal Agricultural Officer

Adolfa Apale　　RIC Corella President

Cortes(Barangay)

Romeo L. Labor　　Mayor

Sarah Parras　　Municipal Agricultural Officer

Regla Berani　　Fatima RIC Cortes President

Bohol Agdcultural College

Dr.Mateo M. Limbago

・補足調査時面会者

Agricultural Training Institute Provintial Farmers Training Center, Bohol

Artemia A. Gotarudo　　Training Specialist

Ofelia A. Sanchez　　Agrculturist

Canapnapan,Corella

Simeon Apale　　RIC President の夫

Jojo Apale　　RIC President の息子

Susana Talisic　　RIC member

Diego Talisic　　(Susana の夫)

Fe Lao　　(Susana の娘)

Portic Lao　　(Fe の夫)

Sagbayan

Arthr Anana	Mayor

Department of Agrculture Sagbayan

Alejandro Piezas	Chief
Helen Q. Tariga	Agricultural Technician

San Vicente Norte(Barangay)

Maximino Yting	Farmer
Maria Lilia Yting	(Maximino の妻、RIC member)
Buenaventura A. Polinar	Barangay Captain
Corazon D. Poliar	(Buenaventura の妻)

(5) マリンドゥケ

Luisito M. Reyes	Provincial Governor
Liberato Urgasan	Provincial Agriculurist
Pablo Boter	Senior Agriculturist
Venerable Leyco	Agriculturist II
Nimfal Lumitao	Agriculturist II

Mangiliol (Barangay)

Ulysses L. Iturralode	Gasan Municipal Mayor
Cleofe S. Perez	Agricultural Technologist
Lilia B.Seno	Barangay Captain
Monica S. Tapic	RIC President
Fe M. Arenas	RIC Vice-President

Maybo (Barangay)

Alejandro B. Solomon	Boac Municipal Mayor
Emesto N. Sotto	Municipal Agricultural Officer
Pablo M. Mameng	Barangay Captain
Miquel M. Manahan	RIC President

(6) 国際援助機関

・UNDP

Abn Y. M. Selim	Dupty Residencial Representative
Pauline F. Tamesis	Programme Manager (UNIFEM)

・FAO

Peer Hijmans	Representative

Marite Damsani	Programme Assistant

・Canadian Embassy (CIDA)

Robert A. Beadle	Counsellor(Developrnent) Head of Aid
Jacques Bedard	Counsellor(Developrnent)
Sylvia B. Engracia	PHIL Canada Cooperation Office WID Advisor

・ＵＳＡＩＤ

Donald C. Masters	Representative
Cho Roco	Mission Evaluation Officer
Fatima Verzosa	WID Officer

（７）ＪＩＣＡ専門家

加藤　成　一	ＡＴＩ
長岡　　明	ＢＡＲ(Bureaun of Agricultural Reseaach)
井口　尚　樹	ボホール農業振興センター
丸山　裕　之	フィリピン人造りセンター

Ⅰ．総　　括

１．調査団の役割

「農村生活改善のための女性の技術向上」に関するフィリピンにおける基礎調査に際し調査団に付託された調査事項は、既往の同種の基礎調査と同様、’農村における生産及び生活活動への女性の関与の実態把握’をその主要なものとするが、これに加え次の事項についての検討を行うことが付託された。すなわち、過去３ヵ年間の「農村生活改善のための女性の技術向上検討委員会」*)の討議によって導き出されたＷＩＤ問題に対する接近方法についての一応の結論と、フィリピン政府が立案し日本政府に協力を要請するであろうことが予想される”開発と女性”（Women in Development：ＷＩＤ）関連プロジェクトの内容とその実施方法とを比較検討し、「検討委員会」によって得られた接近方法についての考え方がどの程度相手側に理解されるか、また、その考え方に基づくプロジェクト形成の方法とその内容の現実的な可能性を検討することである。

開発途上国のＷＩＤに関する問題の多くが農山漁村・農林漁業に係わるものであることは言うまでもない。したがって、ＷＩＤ問題に積極的に取り組んで行くためには、農山漁村の女性の生活の実態や社会的経済的行動様式を充分に理解した上で、かつ彼女等並びに住民一般の意識や願望を基礎として、現実的な接近を試みなければならない。しかし、ＷＩＤ問題に対する我が国での対応が他の先進諸国に比べてやや立ち遅れているのみならず、利用可能な情報の種類や量は全体的に乏しいと言わざるを得ない。このことの故に、本基礎調査団は、中央及び地方の政府関係者や集落の指導者層とのインタービュウによる聞き取りに加え、簡便な女性の生産ならびに生活の実態の一部を把握しうる程度のフィールドワークを行うことによって、フィリピンの農山漁村における住民とくに女性の活動の実態を把握することに努めた。フィリピン農村には農業省(Department of Agriculture:ＤＡ）の指導で組織された Rural Improvemnent Club：ＲＩＣがあり、一面それは調査にとつては便宜な存在ではあるが、情報がＲＩＣの活動に関するものに偏る惧れがあり、より正確なより全体的な実状を知るためには、集落内に滞在しての実態調査を必要とすると考えたからでもある。

フィリピンにおける農村女性の経済的社会的活動の実態は、主として次のような側面に光を当てることによって把握することとした。

① 生産及び生活面での活動状況

従事する仕事の内容、生活時間によって示される労働配分、及び家庭内での協同関係、等。

② 意思決定過程への参画状況

農作業その他経済的な仕事に関する労働配分及びその手順の決定、農業等に係わる投資や家計的な投資の決定、子弟の教育、等に関する女性の関わり方、等。

③ 生活水準の向上および内容の改善についての意向

生活改善、すなわち生活のための原資の獲得及び便益の増大に関する関心と、そのための具体的な手段に関する知識、等。

④ 生活改善のために利用可能な資源の賦存状況

想定される生活改善の具体的な手段と、それに対応する資源利用拡大の可能性ならびにそのための技術的課題の確認、等。

言うまでもないことではあるが、これらの情報は、フィリピンの農山漁村全般並びに調査地を取り囲む社会的経済的な環境条件の理解があって、初めてそれが具体的なものになり、また有効な情報となる。したがって、調査地及びその周辺の経済状況等の概況把握と、フィリピンのＷＩＤ問題への政策対応並びに関係民間組織の活動状況、等についても情報の収集に努めるとともに、国際機関、主要先進諸国のＷＩＤ関連問題への対応姿勢とその経験についても学ぶこととした。

なお、現地調査は、協力要請案件として立案したプロジェクトの実施予定地域がその対象地として選定された。それは、先に触れたような我々のこの問題に対する接近方法の現実適応性を確認することと、フィリピン政府が問題としている点並びにその解決方法と我々の手法との調整の可能性を探ることの二つの目的に即したものである。そのために、現地調査の過程において、得られた知見を基にフィリピン側関係者の意見を質すとともに、現地調査終了後に、この問題を主管する農業省農業普及局（ Agricultural Training Institute：ＡＴＩ）首脳との意見交換を行った。

更に、各種の情報、調査の知見、先進諸国の対応、等を参考としながら、我が国として経験の乏しいこの分野での協力の進め方について、在フィリピン大使館およびＪＩＣＡ事務所関係者とも意見を交換した。

２．調査による知見

（１） フィリピンのＷＩＤ政策と関連組織

国連婦人の10年を契機に多くの国で女性の地位向上を目指すナショナル・マシナリーが設立されたが、フィリピンでは1975年に大統領府の機関として The National Commission on the Role of Filipino Women： ＮＣＲＦＷ が設立された。その主要な機能は、国家開発計画への女性の動員とその活動の統合を進めるための政策立案に関して大統領及び内閣に助言すること、社会・経済・政治・文化のすべての分野で男性と平等に女性がそれぞれの活動に一体的に統合されているかを定期的に評価すること、男女の平等が実現していない場合には法の下での完全なる平等を享受できるように必要な手段を講ずること、等である。設立後の10年間に、ＮＣＲＦＷは、 Balikatan sa Kaunlaran （ shoulder-to-shoulder in development ）と称する全国的な女性の運動を組織し、女性に係わる政策手段等に関する調査とロビー活動、女性に関する情報センターの設立、等を行ってきた。

1986年の政変後、ＮＣＲＦＷに付託された役割が見直され、女性の関心事を各政府機関の政策立案に反映せるように働きかけることに重点が移された。1992年の" Women in Development and Nation Building Act " （ Republic Act 7192 ） は、国家経済開発庁（ National Economic and Development Authority：ＮＥＤＡ）を開発計画、とくに外国からの援助に係わる計画への女性の参画についての責任官庁とし、ＮＣＲＦＷの協力の下に開発に係わる各省庁の計画及び実施への女性の参加を促進させるべき役割を付与している。なお、最近のNCRFWは全般的な社会開発、すなわちＷＩＤ計画をＧＡＤ（ Gender and Development ）計画への統合を唱導している。

農村の生活改善や女性の地位向上活動を支援する業務は、主として農業省の農業普及局（ＡＴＩ）が所掌するところであるが、農地改革省（ Department of Agrarian Reform：ＤＡＲ）もその任務である' Comprehensive Agrarian Reform Program ：ＣＡＲＰ' の実施に関連して女性の役割への配慮が行われている。ＡＴＩは州や町村の普及職員の訓練を担当する農業省の機関であり、その中の Farm Household Resource Management を担当する部局が生活技術に関する訓練や Rural Improvement Clubs：ＲＩＣの活動に対する指導助言を行っている。

既に半世紀余りの歴史を有するＲＩＣは、集落（ barangay ）レベルで組織されるＲＩＣが活動の主体であるが、州および国のレベルにそれぞれ Provincial Council および National Council がある。その活動の内容は、メンバーに対する子供の教育、栄養、衛

生、衣服、等の家事に有用な情報の提供、余剰農産物および副産物の加工等による有効利用や家計の補足を目的とした副業の導入指導、等であり、村落社会の改善のために協同することを目的としたものである。

以上のような政府組織及びその指導助言や監督の下に事業を行っているＷＩＤ関連組織に加え、フィリピンでは各種のＮＧＯがこの分野でも様々な活動を行っているようであるが、全国的なＮＧＯの組織はＲＩＣの活動に対して財政的技術的な支援を行っている。

（２） 国際機関及び先進諸国の支援

国際機関及び主要先進国のフィリピンの農業農村開発に対する支援は、その内容は多岐に亘っているが、分野的には畜産、社会林業、農産物加工・流通、等に重点が指向されているようであり、また農民の社会的地位の向上、とくにＷＩＤ関連プロジェクトにも強い関心が払われているが、ＷＩＤに特化するよりも計画へのジェンダー（ gender ）的視点の組み込みを重視する傾向がある。この他、環境への配慮も開発協力の重要な視点とされている。

協力の進め方としては、農民・農村女性グループの組織化と自立的な村落社会の発展を支援する 'commnunity approach' を重視し、まず地域の状況を把握するための 'base-line survey' の重要性と戦略的ニーズの把握の必要性が強調されている。また、関係する中央の各省庁との関係の強化に加え、地方政府支援型の協力プロジェクトが強化されているようであり、地方政府の管理能力の向上が重視さている。

各機関とも地域住民や現地ＮＧＯの主体的なプロジェクトへの参加を重視しており、フィリピン政府か援助機関によるＮＧＯへの支援に協力的であることもあって、援助機関と現地ＮＧＯとの関係のみならず、双方の国のＮＧＯとの 'partnership' の強化に強い関心を寄せているようである。なお、フィリピンのＮＧＯは中央・地方の各レベルに階層化されており、国レベルのＮＧＯは規模も大きく組織としては安定している。

（３） 農村における女性の社会経済的地位

ａ．女性の生産及び社会的活動

多くの開発途上国の農村におけると同様に、フィリピンの農村女性は男性とともに農業生産活動に従事し、かつ家事一切を賄っている。そして、彼女等には自由な時間が殆どないと言われるように種々雑多な作業を日々こなしている。生活時間調査によれば、早朝

（４～５時）に起床し21時頃就寝するのが、平均的な農村の主婦の一日であり、終日各種の仕事に追われており、就寝前の僅か一時間位が主婦に与えられた自由な時間と言えよう。勿論、体力的な差による男女間の労働の配分や作業の分担は行われているが、農業は男女による協同作業の対象であり、農業への労働の投入という面からは男女は平等の立場にあると言えよう。一方家事労働では、家事を手伝う男性もなかにはいるが、家事労働の大部分は女性とくに主婦の肩にかかってきている。したがって、女性（主婦）の一日の労働時間は男性のそれをかなり上回っていることになる。

一般に農村女性は農村の経済および社会の発展に不可欠な労働力であり、またそれなりに重要な役割を担っている。それにも拘らず、彼女等は、'unpaid family worker' とされており、その貢献の経済的な価値は正当には評価されていないし、生産活動等における意思決定に参画する機会が与えられているとは必ずしも言えないのが現状である。フィリピンでは、他のアジア諸国に比べ、男女とも識字率は高く、また高等教育への女性の就学率は男性のそれを上回っており、都市においては男女の社会的な地位に殆ど格差が見られないとも言われている。しかし、都市でもその格差は認めざるを得ないのが実情であり、同一職種で同一学歴の男女の賃金水準を比べた場合、そこには明らかに男女差が存在している、と言われている。就学率が相対的に低く、またいわゆる drop out も多いと思われる農村では、都市以上に、このような賃金差、雇用機会へのアクセスの差、情報の入手可能性の差が大きいものと思われる。

しかし、フィリピンの農村女性自身の意識としては、少なくとも家庭内では男性とほぼ対等な立場に立っていると思っているようである。フィリピン農村では、かねてより農業省（ＤＡ）の技術者等の指導監督の下にＲＩＣが組織され種々な活動を行っているが、ＲＩＣの指導的なメンバーの多くは、作目の選択を含む農作業の計画には主婦が夫とともに参画していると述べており、また家計における非経常的な大きな支出についても、その決定に主導的な立場にあると言っている。

農業のように自己雇用的な就業形態をとり、また経営と家計とが分離し難い生活様式の場合には、アフリカの一夫多妻制の家族のような場合 ― 女性が自分自身と自分の子供達の生活をある程度自らの手で支えなければならないような場合 ― を除けば、家族全体の生計の基盤は言うまでもなく農業におかれており、生活水準の向上はもっぱら農業生産力の上昇に依存せざるを得ない。しかし、貨幣経済の浸透、人口圧力の増大、等は家計における現金支出の増加を余儀なくさせることとなろう。そして、農業生産力の増大が生産の集約化、しかも購入投入財の多投に大きく依存するとすれば、また子弟の教育に費用がかかるとすれば、従来の農業以外の追加的収入獲得の機会を求めざるを得なくなるであろう。

このことが多くの農民に未利用資源や副産物の活用の途を探らせることになるし、雇用の場を農業以外に求めさせることになる。

農村では、圃場での生産に加えて屋敷地での主として自給的な生産も農家の生活を支える重要な手段であるが、これらの生産は多くの場合老人とか女性によって担われており、男性にとっての労働対象としては軽く見られがちである。したがって、未利用資源等の活用による追加的な所得の獲得、とくに消費的な支出に充当することを予定するようなものは、勢い女性の関心事ということになる。また、臨時的あるいは追加的な所得はしばしば男性の射幸的な支出に用いられることがあるので、生計の補いとしての追加的所得を女性が主体的に管理したいと思うのは、当然のことども言えよう。

事実、農村の女性は現在の生活水準にはかなりの不満を持つている。コミュニケーション・メディアの発達によって農村住民は農村と都市との生活上の便益の格差の存在を意識せざるを得なくなっているのが現状である。都市あるいは上層階級の人々との生活水準の格差を少しでも縮小したいという気持を持っている人々は、直ちにそれが実現できなくても次の世代にはより良い生活の実現を願っている。多くの農民が子弟により高度な教育を受けさることに熱心なのはこのような理由によると言ってよいであろう。そしてそのような願望が農村女性の関心を 'income generating' な仕事に向けさせる一つの要因になっていると考えられる。

'income generating' な仕事といっても、農村内に存在する資源を自らの工夫によってより有効に利用する方法を生み出しているとは必ずしも言えない。むしろ外部からの示唆や刺激によって新たな経済的機会に気づいたと言うべきであろう。所得を生み出すためにはその生産物に市場性が見出されなければならないが、従来自給を中心に生産されていた minor な生産物の商品化には、その市場に関する情報と商品化のための技術を必要とするし、そのような情報と技術は外部との交流によってもたらされるのが通常であろうし、その役割を担う者は商人であることが多い。集落内の実態調査で明かにされているように、農家の生活を支えている生産物は極めて多様である。米、ココナツ、バナナ、トウモロコシ、等の主要な作物の他に、果実、野菜、コーヒー、ココア、薯類、香料、薬草、鶏や豚などの家畜、竹、ラタン、木材および薪炭材、等である。そのかなりの部分が自給的ではあるが、地場市場での直接的な販売や商人を介しての流通に向けることを目的として生産されるものもある。新たな経済機会として登場して来た 'income generating' な仕事は、市場の拡大を必須の条件とするので、多くの場合商人の力に依存せざるを得ないことになる。

このような生産物の生産増加、市場拡大、品質向上を図るには、勢い商人の力に頼らざるを得ないことにはなるが、農民の経済的な地位の向上を図るためには、商人に代わる公的な資金及び技術の援助を必須としているのが現状であろう。これらの生産物の流通が商人に牛耳られている限りは、一度生産過剰の状態が発生すれば、価格下落、生産物の廃棄、等の問題に直面することとなろう。このような事態を回避するためにも、品質の向上、流通技術の改善、そしてその実現に向けての農民や農村女性の組織化が求められているのである。現在、国連婦人開発基金（ United Nations Development Fund for Women：ＵＮＩＦＥＭ）等の資金援助によって幾つかのＲＩＣがそのメンバーに融資を行い事業の拡大を進めているが、生産性向上技術（ post-harvest 技術を含む）、流通合理化技術の導入が、ＲＩＣのみならず州の農業技術者の強い関心事となっている。

ｂ．農村内における意識の格差

フィリピンの農漁村には、Farmers Associations、 Fishermen Associations、 Rural Improvement Clubs、等の各種の組織がある。これらは政府の各省庁の指導によって組織されたものではあるが、ＲＩＣに関する限りはその組織率は必ずしも高いとは言えないであろう。州や集落（ barangay ）によっても差が見られるが、州全体の barangay の数とＲＩＣの数とによって見たＲＩＣの組織率は、 Bohol 州が22％、Marinduque 州が32％であるし、その活動状況も一様ではない。また、 barangay の中でのＲＩＣの組織率も60％程度とも言われ、平均的なＲＩＣのメンバー数は 25～28 であり、その数は歴史的にも増加していないように見受けられる。なお、現在、幾つかのＲＩＣでメンバーの数を増やそうとしているようであるが、ＵＮＩＦＥＭの援助の関係でその数が現状程度に抑えられていると言われている。

barangay 内の各種の組織にはメンバーの重複がある一方、いずれの組織にも属さない人々もかなり存在しているものと思われる。上述したように、ＲＩＣの主要メンバーの多くは、夫を立てながらも社会的にも経済的にも積極的に行動しているが、農村女性が一般的はそうであるとは言い難いのが現状であろう。特に日々の生活に追われるような経済状態にあって、生活の改善や女性の地位向上などを考える余裕もないような場合には、ＲＩＣのような活動には積極的には参加出来ないのではないかと思われる。また、ＲＩＣのような組織は集落あるいは町村の有力者に政治的に利用される場合もあって、これらの組織が農村女性の地位向上に意識的に取り組んでいるとは言いきれない面もあるように見受けられる。

何れにしても、女性の地位向上あるいは生活改善に積極的な意欲を持つものと、それに追従するもの、そして無関心あるいは傍観者と言うように、農村内においてはこの問題に対する意識に差があることは否定できないであろう。

（4） フィリピン政府によるＷＩＤ関連プロジェクト（案）について

ＡＴＩは、"Promotion Plan on Location Specific Production and Processing for Women in Development" と題する計画案を提示している。この案は正式には未だ協力プロジェクト案件として日本政府には提案されてはいないが、提案される可能性は高いものと考えられる。

ａ．技術的経済的な問題点

Ubi や Arrow-root 等の root crops 、バナナのような在来的な作物の有効利用、あるいは養豚の生産性向上、等のための生産および加工流通技術の改善の必要性は言うまでもないことではあるが、中でも大きな課題は流通の改善にある。流通がもっぱら商人の手に握られており、市場情報ルートや輸送に関しても隘路がある現状では、市場の不安定性から来る悪影響の皺寄せを生産者が受ける危険性が大きい。加工は流通コストの低減並びに付加価値増大に効果をもたらすことになるが、市場の拡大への努力と流通技術改善への取組がこの事業の成否に大きく関わる。

原料である在来的な作物の生産の量的な拡大と質の向上が市場の拡大への対応の必須の要件と言ってよいであろう。したがって、在来的な生産技術を如何に改善するかについては、その普及をも含めて特段の配慮を必要としよう。

フィリピンは他の開発途上国に比べて基礎的な識字率は一般に高い。しかし、読み書きだけたではなく、その知的な応用の面では必ずしも充分に訓練されているとは言い難いようである。それは、情報へのアクセスの隘路、訓練機会の不足、等によると思われるので、教育訓練による知的能力の向上を期待することができよう。

ｂ．受益者の範囲と地域社会発展への展望

フィリピン政府の提案の内容からすれば、このプロジェクトの受益者はＲＩＣのメンバーに限られる可能性がある。未組織の農村女性を如何に動員するか、とくに貧困層をも包含した地域社会としての発展へのステップとしての役割をもつものでなければ、貧困撲滅、農村の全般的な生活水準の向上には繋り難いであろう。

短期的な所得獲得目的に止まらず、長期的な社会全般の水準向上への契機としての役割を担った計画でなければならないと考えるが、提案の内容からはそのような考え方が明確には読み取れない。

3．考えられる援助協力の基本的な方向

(1) 想定される協力の内容と方法

a．生活型農林業を主体とした開発プログラム

自然的な環境に依存し、多品目少量生産によって主として一家の生活の必要に応えるような生産体系を維持継続するのが生活型の農林業である。それは毎日の必要な糧やその他の食料を生産するだけではなく、現金の必要に応ずることができる若干の換金作物や病気に対応するための薬草等の栽培、日常の用に充てるほか時には換金財としても利用される森林資源の採取、等を内容とするものである。全般的に開発途上国の農業は次第に市場指向型の農業の比重を増大させてきてはいるが、日常の生活の用を目的としたいわば私的な農業、すなわち生活型農林業の重要性を無視することはできない。市場指向的な農業の拡大が急速に進む過程において、 自給的な minor な作物が排除されることによって、生活上の便益が損なわれるという事態がしばしば見られる。農村社会が生活面での自給的システムに代替し得るものを作り出す以前に生産面での効率性および市場指向的性への傾斜が強められた結果、生活面に不安定性が生じたものである。

開発途上国の農村では、主要な所得の源泉となる農業の部門は男性（夫）がその責任を担うところであり、主として家計仕向けの、そして追加的補足的な収入源となる屋敷地内を中心とした生産活動は 'unpaid family worker' としての女性（妻など）の責任とされ、それによって生活面での安定性を保持する仕組が継承されてきたのである。しかし、農業が近代化されて営農にもより多くの資金を要するようになり、また家計仕向的な minor な生産が排除されれば生活面でも現金の必要性が増大することになりかねない。

このような現実が、農村において 'income generation' をＷＩＤプロジェクトの主要な構成要素とさせてきたものと思われる。しかし、いわゆる所得創出プロジェクトによって一方において現金収入の途が拓かれると同時に、女性にとっては収入を得るための労働が従前どうりの家事育児の労働に加わるという結果を生み出している。確かに、女性に独自の収入があった方が社会的な不平等による被害を蒙る割合が少なくなる、ということはかなり説得的ではあるが、経済の発展が男女間の社会的不平等の程度を縮小させて来ている、という歴史的な事実を考えれば、女性の置かれた状況をより良いものにするには、その社会全体の社会経済的開発そのものを必要としていると言わねばならないであろう。すなわち、ＷＩＤという女性を対象としたプロジェクトであっても、全体としての開発の流れの中での効果の発現を期待すべきであって、開発の過程における男女の協同と役割分担に配慮したいわゆるＧＡＤ（Gender and Developmnent）的な発想が求められているのである。

b．　問題発見／自主解決型開発方式

生活の問題は、与えられた環境条件の下において、時代の変化に対応した生活上の必要あるいは願望の充足の可能性に関わる問題である。農村社会における階層の存在によって実感させられる社会的経済的格差や、マス・メディアや交通手段の発達によって意識させられる都市と農村との生活水準の格差は、大多数の農民に彼等の生活水準を少しでも引き上げたいという願望を持たせる動機を与えている。また、最近の市場指向的農業の拡大は、一方において所得の増大の可能性を大きくしながら、他方では自給的な生活の安定性を損なう可能性を有するが故に、生活の安定を強く意識する農民とくに女性には新たな経済的機会への挑戦を躊躇する傾向をもたらしている。何れにしても、これらのことは、生活水準の向上という願望の実現には従来の生活のパターンを多少なりとも変えるような試みがなくてはならないであろうが、同時にその変化の試みに大きなリスクが伴うものであってはならないであろうことを意味している。

慣習的な生活のパターンを維持している大多数の農民家族にとっては、それを少しでも変えたいという願望を持ちながらその方法を見出せないでいるのが現状であろう。彼等はその身近なところに改善すべき問題を抱えながら、それを解決する方法に困窮しているのである。あるいは、問題自体を明確には認識していない場合もあろう。プロジェクトを形成するに当たっては、これらの農民が抱えている問題、懐いている願望を知ることから始めなくてはならないのであるが、生活実態を必ずしも充分に知ってはいない外部の人間にとっては、当然そこには幾つかの困難があることを前提としておかねばならないであろう。

その困難の第一は、農村生活という分野のデータが極めて少ないという事実である。農村生活の実態を描く資料は無いわけではないが、必ずしも充分なものとは言い難い。女性が中心となって営んできた暮らしの実像は表面からは見え難く、とくに外来者にはなかなか窺い得ないものがある。これらの困難は生活の実態調査によって克服しなければならないが、対象となる村落社会を客観的に見るということは容易なことではなく、その社会に暮らす人々の協力が不可決である。彼等が如何なる意識を持ち、如何なる願望を懐いており、日常的にどのようなニーズを感じているかは、彼等の口を通じてしか外来者には知る由はない。また、彼等が見過ごしているようなことも含めてその社会にとって利用可能と考えられるような資源の存在は、外来者によって逆に客観化されることもあり得るであろう。したがって、対象とする村落社会での暮らしの実態を、当事者と外来者との協同で叙述することが重要であり、生活改善計画立案の最初の段階では、いわゆる生活総合調査（ Baseline Survey ）が大きな役割を果たすことになる。

住民参加型の Baseline Survey によって、生活時間、ライフヒストリー、生活資源の存在形態、生活手段、地域社会構造、市場との結び付き、等を把握し、それらの分析の上

に立って、住民の現実的な生活に根ざした改善のための選択を知ることが必要なのである。その選択を基礎に、その社会の住民の身近な改善目標を設定し、その社会の開発の水準に応じた事業内容を考える、という当初の段階から、漸次目標を高く設定して行くという過程を踏んで行く必要があろう。なお、これらの計画には、その遂行を助けるために、当該対象社会と関連を持つより広域的な協同組合等の組織の機能の活用あるいは新たな組織化を配慮することも必要とされよう。

このように、農村住民とくに女性が主体的に維持発展させてきた生活とそれに密接に関わる農林業の現実の姿を重視し、住民の選択を基に漸進的に改善目標を達成すべく、まず客観的なデータの分析と住民の意思の確認から出発し、それぞれの段階に相応しくかつ必要とされる生活技術の開発と訓練を内容とする協力プロジェクトが求められていると言うべきであろう。換言すれば、このようなプロジェクトは、先ず Baseline Survey に基づく身近な改善目標の設定と問題解決の方法の選定に始まり、計画の実施とそのmonitoring、並びにその結果の評価による目標と計画の修正、更にその計画の実施というように、幾つかのステップを重ねて行き、最終的にはより上位の開発目標を持つ地域開発計画に統合されて行くように計画されることが望ましい。そのような意味で、このような生活改善プロジェクトをジェンダー配慮の農村開発プログラム（ Gender Oriented Rural Development Program：ＧＯＲＤＥＰ）と名づけることができよう。

（２） プロジェクトの運営について

ａ．弾力性・機動性の確保

上記のＧＯＲＤＥＰのような協力プロジェクトは現行の協力方式からすれば、プロジェクト方式の協力の範疇に入るであろうが、単一の方式によるだけではなく適宜他の協力方式を組み合わせることも考慮されなければならないであろう。更には、定型的な方式によって固定化された計画をそのまま実施するだけではなく、計画実施の過程で外部条件等の変化に応じて計画を修正できるような弾力的な運用に配慮する、あるいは当初から段階的に計画を見直すことを予定するような計画を建てる、等のことが考えられてしかるべきであろう。また、この種のプロジェクトでは、状況の変化に速やかに対応できるように実施の責任者にある程度の権限を委譲して、計画の遂行に機動性をもたせることも必要であろう。

b．ＮＧＯとの連携

フィリピンでもそうであるが、女性あるいは生活に関わるプロジェクトにはＮＧＯが関係している例が多い。ある程度の経験を積んだＮＧＯにはこのような問題に関する情報や技術的な知識の蓄積がある場合もあると思われる。したがって、情報の収集や計画の立案に彼等の協力を求めることも必要であろうし、また、計画実施に際してその能力を活用することも考えるべきであろう。言うまでもなく、政府間の協議に基づく協力である以上は、プロジェクトの実施の責任は双方の政府に在るが、現地における活動のかなりの部分を現地のＮＧＯに委ね、 monitoring 等の機能を通じて管理運営に万全を期することによってその責任を果たすことは可能であろう。

勿論、ＮＧＯの機能も多様である。経済的な活動を行うに充分な責任体制を備えた組織もあろうし、そうでないものも多く存在する。したがって、ＮＧＯに対しては、その能力機能を充分に活用できるようにプロジェクトの実施局面に応じて協力を求める、等の配慮を必要としよう。

c．農村生活調査の重視

プロジェクトの成否に関わる基本的な要因の一つとして、正確な情報と的確な分析能力を挙げることができる。このＧＯＲＤＥＰは Baseline Survey によって得られた情報を基礎に最初のステップを踏み出すこととしている。その理由は、農村生活の実態に関して的確な判断をするのに必要な情報が必ずしも充分には得られていないし、また調査分析を行う能力も必ずしも充実しているとは言えない、という現実があるからである。

更に、ＧＯＲＤＥＰはプロジェクトの企画立案段階のみならず実施期間を通して地域住民のニーズを把握し、それに応じて活動を工夫し展開して行くものとしている。住民のニーズや願望等の把握は、外部の者による短期的な調査で可能な程の簡単なものではなく、長期的な住民との接触を通じて確立した信頼関係があって始めて充実したものとなるとおもわれる。

このような意味で、不断に住民の生活に接しながらその社会における生活実態並びに農民や女性の意識及び行動様式を把握し分析する能力を高めるために、農村生活の実態分析とその担当者の教育訓練との機能を持つ組織を強化することを提案する。なお、フィリピンでは、地方分権の動きともからんで、ＷＩＤ関連業務に携わる Farm Home Resource Management に係る技術者の数が減少していると言われているので、これらの専門家の充足および能力向上にも配慮する必要があろう。

注

＊）（社）国際農林業協力協会（ＡＩＣＡＦ）は、国際協力事業団の委託により、1991年度からの３ヵ年計画で「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を進めてきた。その実施に当たっては学識経験者等を委員とする「検討委員会」が組織され、関連する文献のサーベイや開発途上諸国の農山漁村の実状に詳しい専門家・青年海外協力隊員からのヒヤリング等によつて情報の収集整理と問題点の検討が行われた。

付　記

今回のフィリピン国調査では、ボホール島、マリンドゥケ島の住民の方々、同国政府関係者、国連各機関ならびに各国援助機関の専門家など、多くの方々に多大なるご協力を賜わった。これらの方々に心よりお礼を申し上げる次第である。また、ＪＩＣＡ現地専門家の方々、現地事務所のスタッフにはひとかたならぬお世話をいただいた。ここに深く感謝の意を記して謝意に換えさせていただきたい。

なお、本報告書は、概要については石橋匡が執筆し、Ⅰ章（総括）を紙谷貢が団員の報告とチームで検討した内容をまとめた。Ⅱ章は、１．２．を中村利男が、３．４．を吉野馨子が分担し執筆した。Ⅲ章では、１．と５．６．を富田祥之亮が、２．と３．４．については片倉和人が担当した。Ⅳ章は、紙谷の監修のもと片倉の補助を受けながら富田が団員の意見をまとめた。なお、各章を執筆するにあたり、お互いのフィールド・ノートを参照して作成した。

Ⅱ　フィリピンＷＩＤ政策と国際援助協力体制

１．フィリピンＷＩＤ政策と行政制度

（１）　農村開発における女性の位置づけと女性対策

ａ．農村女性の現状

全女性の約半数を農村女性が占めているが、女性は多様な生産的な農業活動をしている一方で、依然「見えない農民」であり続けている。国勢統計局（ＮＣＳＯ）の資料によると、416 万人の農村女性は、就業していないか失業中である。しかし、事実、女性の大部分はいろいろな種類の経済活動と非農業活動を行っており、家庭の全所得の約40％を作り出していると言われている。

ｂ．農村女性の役割

農村の働く女性は社会経済的な開発で重要な役目を演じている。子供を育て、家庭を管理するという伝統的な機能に加えて、彼女たちは畑を耕し、生産物の加工・販売などのほとんど全ての農業活動に従事している。世帯員を生み、面倒をみるという重要な仕事以外に日々の生存のため女性は、食料、水、住まい、燃料、健康、衣服等の基本的なニーズへの充足を確保しなければならない状況にある。

農業労働力への貢献者として、農村の女性は、苗木の移植、雑草の除去、施肥、収穫、脱穀等の農作業の大部分、及び農場収入に関する意志決定を行う。女性は農場の労働の21％、雇用労働の36％、家庭（無報酬）の労働の17％に貢献していると言われている。雇用女性は、土地の準備を雑草除去を除くほとんど全ての農作業に参加している。

女性は少なくとも一日８時間を家庭の雑用と育児に費やしており、これに農作業を加えると一日の労働時間は14～17時間となってしまう。母親の家事の雑用の仕事量を減らすために、娘たちが学校を中退して家庭と農場の仕事の一部を請け負わなければならない現状にある。

農村女性のこのような重要な役割にもかかわらず、現状では、女性に対する教育、訓練、新しい考え方、新技術を得る機会は限られたものとなっている。

ｃ．フィリピンＷＩＤ政策

フィリピンにおける女性活動は、「国連婦人の10年」（1975～1985）の期間に始まり、そこには女性が社会サービスの受け手としてのみならず、家族、社会福祉、国家の発展に対する積極的な貢献者であるとの政治的な意識の高まりがあった。

4:30 - 5:00AM WAKES UP

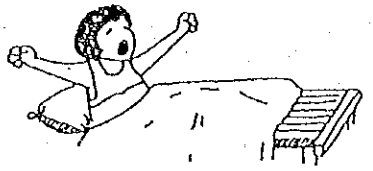

5:00 - 5:30 FEEDS FAMILY, COOKS, EATS

5:30 - 6:00 WASHES DISHES

6:00 - 7:00 CLEANS HOUSE/YARD, FEEDS ANIMALS, WATERS PLANTS, PREPARES CHILDREN FOR SCHOOL

7:00 - 11:30 WORKS IN THE FIELDS, SEWS, VENDS

11:30 - 12:30 COOKS, BRINGS FOOD TO HER HUSBAND, EATS LUNCH, WASHES DISHES

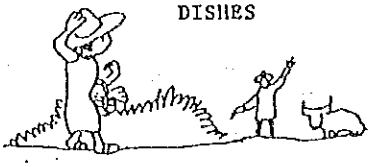

12:30 - 2:00 LAUNDERS

2:00 - 5:00 GOES BACK TO WORK

5:00 - 6:00 FEEDS ANIMALS, COOKS DINNER

6:00 - 7:00 EATS, WASHES DISHES

7:00 - 8:00 FREE TIME

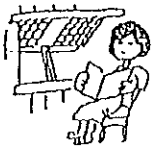

8:00 BEDTIME

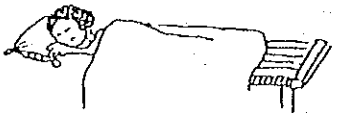

図２・１・１　稲作・コーン地帯での子どものある女性の１日の生活時間

〔ＮＣＲＦＷ提供資料〕

1975年にはナショナル・マシナリー（国内本部機構）としてフィリピン女性対策の調整機関、ＮＣＲＦＷ（the National Commission on the Role of Filipino Women)が設立された。

ＮＥＤＡ（ the National Economic Development Authority's)による MEDIUM-TERM PHI-LIPPINE DEVELOPMENT PLAN（ MTPDP、1987～1992）の中では、公式な政府の関心事としてＷＩＤに関する要求が表明されており、人口の半分を構成する女性が効果的に結集されるべきであり、特に、女性は、社会的平等、公正に関して考慮されることが重要である旨述べられている。

具体的なＷＩＤ政策は以下の通りである。

・開発における平等なパートナーとしての女性を奨励すること。これには特に経済的、政治的な点において女性の活動の範囲を拡大する活発な運動を含んでいる。
・立法あるいは法律の廃止により、女性を保護し、その権利を高めること。・経済的生産に対して女性の貢献を認識させること。雇用のための機会が、特に農村部の女性のために生計プロジェクトといった手段や伝統的でない仕事の部門において創出されること。
・政策や計画形成のためのデータベースの改良を図ること。性により区別されるデータの収集および加工の方法が改善されること。
・妊娠間隔を増加させること及び少子化を奨励することにより、女性の福祉を増進すること。
・搾取や虐待、特に未婚の母や売春から女性を保護すること。
・インフォーマル・セクションや農村部における女性労働者の権利を守ること。

一般に、関係省庁はＮＥＤＡの計画（ MTPDP ）の実施に関して責任があるが、ＷＩＤプロジェクトの実施のための現在の管理における責任は、ＮＣＲＦＷにある。これはＮＣＲＦＷが、女性の活動のための国策や調整の中心であり、また、大統領府に密着している組織であることによるものである。ＮＣＲＦＷは、ＷＩＤの流れを確実にするための MEPDP に随伴する計画として準備された、女性のための開発計画（ the Philippine Development Plan for Women （ PDPW、1989～1992 ）の実現を目指しており、女性のニーズや権利に関する女性の意識を高揚させることが最も緊急の課題である。その４つのプロジェクトは以下の通りである。

・医療、教育、法律／政治的権利、研究、集落の組織化、農村労働といった分野における女性の相談場所づくり。

・政府の機関における女性の意識の高揚、政策や活動の評価。・女性に関するＮＧＯとの連携づくり、ＮＣＲＦＷによるこれらのＮＧＯとの調整。
・女性のための人材開発訓練。

また、女性と家族に関する上院の委員会、女性に関する部門代表が存在するが、これらの活動の中心は、立法を通じての女性問題の解決にある。

(2) ナショナル・マシナリー等

a．ＮＣＲＦＷ

フィリピンにおける女性対策の調整組織として1975年に設立されたナショナル・マシナリー(国内本部機構)であり、大統領府の政府機関。３つの DIVISION 、女性情報センターを持つ。

1975年から1985年までの間は、モニタリング、調査、助言活動を行ったが、その目的は開発における男性の完全なパートナーとして女性を組み入れることにあった。初期の活動の中心は、育児、資源の保存、消費者保護、環境保護等の関心分野における農村女性の教育であった。

現在の具体的な活動は、①THE PHILIPPINE DEVELOPMENT PLAN ON WOMEN (PDPW)の実施、評価、改定を確保するための機構— WOMEN IN DEVELOPEMENT (WID) FOCALPOINT —をつくり、技術、訓練面で支援すること、② GENDER 問題対応能力を高めるべくキーパーソンを訓練すること、③ GENDER 問題に関するデータの作成、加工すること、④ネットワークづくり (GO-NGO 、対アセアン、対国連等)等である。

b．その他のＷＩＤ関係部局

一般に、政府の機関は、その施策目標が家族－世帯であるという理由から、女性を特別な目標グループとしては捉えてはいない。女性がプロジェクトの直接の受益者となる場合はその女性が、先ず目標の家庭の構成員であるという理由からである。これらのプロジェクトは大部分、生計あるいは小規模収入創出活動、技術訓練のような家内工業に関して実施される。

主な省庁におけるＷＩＤに関係した取組み、考え方は、以下の通りである。

● ＤＡ (農業省、Department of Agriculture)

ＤＡは経済単位として農家の家族を見ており、農作業はもっぱら女性の仕事であると認識している。ほとんどの場合、女性は男性と同等に働いているにも拘らず、女性は通常、家庭管理技術訓練、食物の加工／保存のような活動、または所得創出プロジェ

クトと呼ばれているものへと目を向けており、また、農業の生産性を高める技術の移転は男性へと向けられる。このような情勢下、農業、漁業委員会が町村、県、地域、国のレベルで設置されてきている。これらの配置により、女性はＤＡの事業や活動が女性ニーズに合うことを確実にするべき助言を準備するように助長される必要がある。

● ＤＡＲ（農地改革省、Department of Agrarian Reform）

プロジェクトは農家の土地資産と定着事業にのみ向けられている。これらの中で、女性はグループへと組織化され、技術訓練がなされる。女性は、一つの事業を始めるための種となる無利子資金及びその返済に18ケ月の期間が準備される。多くの女性が借金を返済し、他の女性に融資を始めている。

● ＤＳＷＤ（社会福祉開発省、Department of Social Welfare and Developement）

ＤＳＷＤの対象は、身体的、社会的に不利な条件下におかれている集団であるが、ＷＩＤに関連しているＤＳＷＤの活動には、自営支援事業（SEAP）、実用技術の開発、デイケアーサービス、家族計画、性教育等がある。

SEAPは、これらの中で最も長く続いているものであるが、これは所得創出事業に従事している者に対して、資本及び基本的な管理技術、労働への動機づけといった生計を指向するサービスを準備するものである。この事業は、他の融資スキーム、健康と栄養等をも含んだサービスへと拡大している。

● ＮＩＡ（国立灌漑管理局、the National Irrigation Administration）

現在のＮＩＡ開発計画は、参加型かんがい事業を目指している。これらの事業は一般に建設前（調査を含む）、建設、維持・管理の３つの段階に従っており、建設を除くすべての段階において女性の活動の関わりが重要である。委ねられるのは、家族の資源であるという理由において、まず、女性が係わる必要がある。女性と男性が、家族の意思決定において共有しているため、両者が話し合う必要がある。

また、かんがいは、土地の効率的な開発に関係しているのみならず、他の目的のための水の供給（水浴、洗濯、飲料、家畜用の水）にも関与している。そのため、構造物の位置を決定することには、水へのアクセスが含まれ、このことは、まず、女性のアクセスを意味することになる。かんがいシステムの管理や維持に関しては男女の分担活動となっている。

(3) 生活改善普及事業

a. フィリピンの農業普及事業

フィリピンの農業普及事業は、国政レベルでは農業省（ＤＡ）が担当し、アメリカ型の①営農改良、②生活改善、③青少年育成の３部門にわたる活動を推進している。普及体制は、地方レベルでは、12の地方農政局に専門技術員、州レベルでは州農務官、専門技術員、ミュニシパリティレベルでは営農技術員、家政技術員、青少年技術員等を配置し、農家を指導する仕組みとなっている。しかし、末端の技術員の割合をみると、家政技術員は営農技術員の半分以下、青少年技術員は営農技術員の10%にも満たない配置となっている。

また、1990年の地方自治法の施行により、普及事業に係る予算、業務、人員、施設等が一部地方移管されたことから、職員の配置、普及体制が大きく変化し、現在のところ未だ混乱が残っている模様であるが、安定化の方向に進みつつある。

歴史的には、1910年、農業局に普及部が設けられたことにより普及事業が明確に位置づけられたが、その後、幾多の変遷を経て、1986年には普及職員やそれを補佐する農民（漁民）リーダーが頻度高く研修を受け、資質の向上が図れるよう農業研修施設局（ＡＴＩ）が組織された。ＡＴＩは、局長に率いられ、その下に研究開発、管理支援を受け持つ２人の次長、４つの部（DIVISION）が配置され、①研修センター（全国に42ヵ所）の運営、研修課程の作成、研修方法の指導、②州及び地方局の普及専門技術員、ミュニシパリティの普及職員の配置調整、③普及活動教材（ＶＴＲ、出版物等）づくり、等の活動を行っている。

フィリピンの農業普及事業の問題点としては、①普及事業と研究機関との連携の弱いことが挙げられる。この一因としては連携の中心となる専門技術員が農業省の他の行政事業部局から派遣され、行政事業施行担当者の性格が強いことがある。また、②現地営農技術員の経営指導能力が十分とは言えないこと、③農民の組織化とそのネットワーク作りの遅れ等が指摘されている。

b. フィリピンにおける生活改善普及事業

現地における生活改善普及事業は、ミュニシパリティの家政技術員が中心となって実施される。主な指導内容は一般的な生活改善の知識及び技術の普及、農家収入の改善、生活改善クラブ等の組織化の促進、農業省のプロジェクト事業の農村地域での推進等である。

農村部における衣食住といった生活の基本的な要素について未だ十分なレベルに達していないことから、今後なお一層の家政技術員の活動が必要な状況にある。しかし、現実には予算、人員に限りがあることから、技術者のジェネラリスト化が進みつつあり、農村における生活改善に対する現地ニーズにかかわらず、家政技術員が減少している。

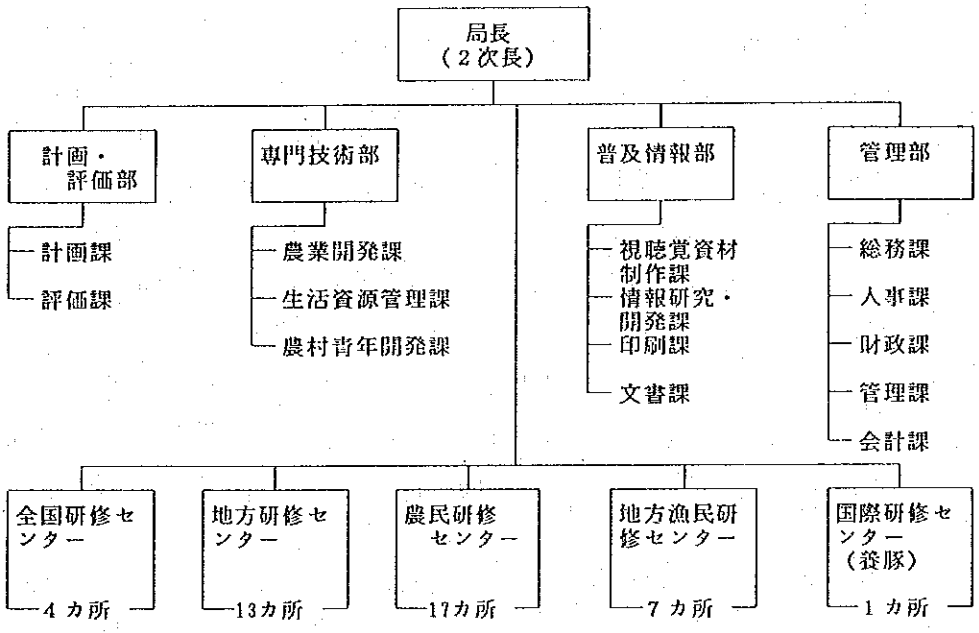

実施機関を含む組織体制

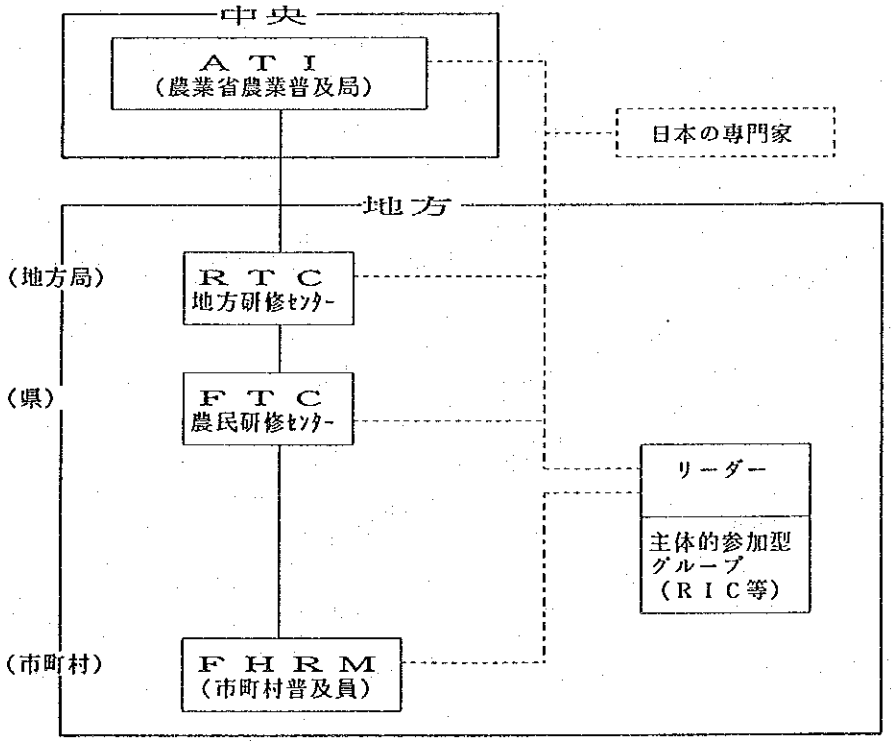

図２・１・２　ＡＴＩの組織図

2．フィリピンＷＩＤ政策と国内ＮＧＯ

(1) フィリピンのＮＧＯ

フィリピンには多くのＮＧＯが存在し、その活動は非常に活発であり、社会開発の推進役として役割が期待されている。その設立の経緯も様々であるが、フィリピンのＮＧＯの設立の基盤となっているのは、カトリック協会と農民組織である。

ａ．フィリピンＮＧＯの性格及び分類

フィリピンにおいてＮＧＯとして分類される組織には、開発ＮＧＯ、協同組合、及びＰＯ（ PEOPLE'S ORGANIZATION 住民組織 ）等が含まれ、非営利団体であることが前提である。ＮＧＯとして法的に認められるためには、法人格を有する必要がある。そのためには、①証券取引委員会（ＳＥＣ：SECURITY EXCHANGE COMMISSION ）、②協同組合開発庁（ ＣＤＡ：COOPERATIVE DEVELOPMENT AUTHORITY ）、③労働省の農村労働局（ＢＲＷ：BUREAU OF RURAL WORKERS)等に登録しなければならない。①は主に一般的ＮＧＯ登録用であり、各種財団、株式会社の登録と同様である。②は主として地域の協同組合登録用であり、③は住民組織を管轄している機関である。

フィリピンにおいてＮＧＯは非営利団体であり、定義上各種財団及び公益法人を包含しているため、援助機関の多くは財政支援をする際のＳＥＣにおける登録を前提としている。ＳＥＣの登録には、①最低 1,500ペソの資金を保有していること、②具体的な活動歴を有すること、③財務諸表の提出、等の条件を満たしていることが必要である。

多島国家フィリピンでは地方レベルでのＮＧＯを含めるとその実数及び実態を完全に把握することは困難であるが、フィリピンにおいて活動しているＮＧＯは５万以上（ＳＥＣに登録されているには約 3,000団体）と言われている。

フィリピンのＮＧＯを成立の背景順に分類すると以下のように示すことができる。

● ＣＨＵＮＧＯ （チョンゴ）

CHURCH(教会) が支援基盤となっているＮＧＯ。

● ＢＩＮＧＯ（ビンゴ）

BUSINESS(企業)による資本が活動資金となっているＮＧＯ。

● ＧＯＮＧＯ（ゴンゴ）

GOVERNMENT(政府)による資金供与が主な活動資金源であり、政府の政策実施のために各省庁や地域政府によって組織されたＮＧＯ。例えば、地方で農地改革後の農民支援のため、あるいは農地改革推進のためにＤＡＲ（農地改革省）が主体となって形成してＮＧＯがこれに当たる。

● ＮＧＮＧＯ（アンゴ）

NO GOOD NGO 、NOT GOOD NGOの意味で、「倒産ＮＧＯ」や「幽霊ＮＧＯ」を指してジョークとして利用されることが多い。

ｂ．ＲＩＣ（RURAL IMPROVEMENT CLUB)―フィリピンＮＧＯの実例

ＲＩＣはバランガイ（集落）を拠点としたＮＧＯ（ゴンゴの一種）であり、農業省の農業技術者、家政技術員、現地農務官の技術的支援、監督の下に、バランガイ、ミュニシパリティ、州、中央のレベルで活躍している農村における強力な女性中心のネットワークである。女性はＲＩＣへの参加を通じて自信と独立に欠かせない技能を身につける。会員数は、全国でおよそ53万５千人、9,360 のクラブが存在する。

財政基盤は、実施事業の収益、会費等が主であり、リーダーは、会員の中から選挙で選ばれ、定期的な会合により会員のニーズを把握している。

主な活動内容は、健康と栄養、自給食糧生産、家族計画、UNIFEM等の国際機関の支援を受けての所得創出事業、特産作物の加工等に関したものであり、各種の訓練・講座活動、事業の実施を通じて、過程・地域の改善を目指し、農村女性のリーダーシップ、潜在能力の開発を行っている。

ｃ．フィリピンＮＧＯの構造

フィリピンＮＧＯは協同組合、ＰＯが含まれるが、厳密にＮＧＯと称される団体は、各分野の専門化を抱えており、コンサルタント業務が遂行可能な組織である。したがって、内部に専門知識や経験が蓄積されており、通常、プロジェクトを委託されると、例えば住民を組織したり、住民組織に助言を与えたり、地域の担い手の研修といった業務が可能になる。

また、フィリピンではＮＧＯのネットワーク化が進んでおり、外国援助機関等からのプロジェクトでは、全国組織のＮＧＯが窓口となって委託され、地方レベルでの実施は、地元のＮＧＯに更に委託するという形態がみられる。このことから、全国組織の大規模なＮＧＯを「アンブレラＮＧＯ」と呼ぶことがある。1991年アンブレラＮＧＯのうちの10の大手ＮＧＯが「ＮＧＯ開発協議会」ネットワークを結成し、より効果的な開発プロジェクトの実施に向けて協力することとなった。

ｄ．援助機関によるＮＧＯを通じた支援

多くの援助機関は、フィリピンにおけるＮＧＯの開発に関する経験・能力の高さ、地域に根ざしていることによる普及能力・ＮＧＯ相互のネットワーク、さらに政府との相互協力関係等を高く評価しており、ＮＧＯを通じた支援を積極的に推進している。それぞれの援助機関は以下の支援形態を複数採用しているものが多いが、支援形態を大別すると、以

○フィリピンのＮＧＯ

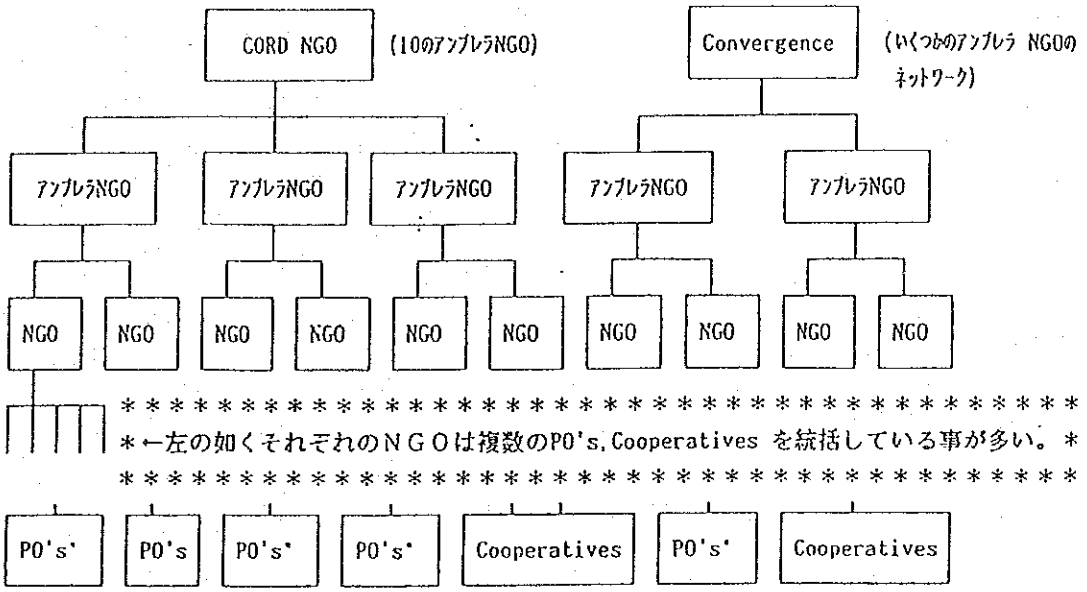

（注）

PO's : People's Organization

NGO : Non-Government Organization

PVO : Private Voluntary Organization。USAID 等で使われる名称。米国連邦議会によって法定化された基準に該当する組織。民間資金が開発事業運営資金の最低20% を占めることが条件で米国ではそれ以外をＮＧＯと分類していることから注意を要する。

図２・２・１　フィリピンのＮＧＯ（改定版）

出典）崎坂香屋子、1994より、引用